

令和3年度～令和7年度

地域福祉活動計画 (第5次計画)



いつまでも健康で 人がつながり支えあうまち 南足柄



社会福祉法人 南足柄市社会福祉協議会

目次

第1章 地域福祉活動計画の策定にあたって	1
1 計画策定の経緯	2
2 計画の位置づけ	4
3 社会環境の変化と国の動向	5
4 南足柄市の状況	11
第2章 第4次活動計画の総合評価	19
第3章 計画の概要	25
1 基本理念	26
2 基本目標	26
3 計画の体系	28
第4章 実施計画	31
基本目標1 人づくり	
(1) 地域活動に参画する担い手の養成	32
(2) NPO・ボランティア活動等の推進	35
(3) 地域におけるネットワークの強化	40
基本目標2 地域づくり	
(1) 人と人との結びつきの推進	45
(2) 地域におけるセーフティネットの構築	51
(3) 人権の尊重と権利擁護の充実	54
(4) 地域共生の社会づくり	55
(5) 自助、互助、共助による防災体制の構築	60
基本目標3 体制づくり	
(1) 相談体制の充実	62
(2) 福祉サービスの充実	66
(3) 障害者の自立支援	68
(4) 生活困窮者の自立支援	71
第5章 計画の期間と進行管理	73
1 計画の期間	74
2 進行管理	74

第6章 資料	75
1 地域活動の記録	
（1）地域福祉会の活動	76
（2）南足柄市ボランティア協会の活動	94
（3）南足柄市身体障害者福祉協会の活動	107
2 地域福祉団体等アンケート結果	
（1）南足柄市 地域福祉団体向けアンケート集計結果	108
（2）南足柄市 福祉サービス事業所向けアンケート集計結果	114
（3）調査票	120
3 地域福祉活動計画策定委員会	
（1）委員名簿	134
（2）審議経過	135
（3）委員会設置規程	136
（4）委員会設置要綱	137

第 1 章 地域福祉活動計画の策定にあたって

1 計画策定の経緯

(1)これまでの経過

南足柄市社会福祉協議会（以下、「社協」という）は、地域住民による地域福祉の推進に向けた具体的行動計画として、「地域福祉活動計画」を策定しています。昭和61年（1986年）4月に「発展基本計画（第1次計画）」がスタートし、以降平成8年度に「地域福祉活動計画（第2次計画）」、平成18年度に「地域福祉活動計画（第3次計画）」を策定しました。

平成28年度からは、行政の地域福祉計画と基本理念、基本目標を共有し「支えあい ともに生き 元気に暮らせるまち 南足柄」という基本理念のもとに、「地域福祉を支える担い手づくり」「支援が必要な人を支える地域づくり」「適切な支援につなげる体制づくり」「安心・安全に暮らせる地域づくり」の4つを基本目標とした「地域福祉活動計画（第4次計画）」を策定しました。この第4次計画では、地域住民や自治会、地域福祉団体、行政等と連携し、様々な地域の福祉課題に取り組んでまいりました。

この間、少子高齢化の進展や人口減少、一人暮らし高齢者の増加、地域コミュニティの希薄化やボランティアなどの担い手・活動内容の変化、ICT（情報通信技術）の進展による人と人の関わり方の変化など、地域社会の状況も様変わりしてきております。それに伴い、地域の福祉課題もダブルケア（育児と介護の同時進行）やヤングケアラー（若年介護者）、引きこもりの長期化により中高年の子と高齢な親が同居する世帯が抱える課題（いわゆる8050問題）、家庭内暴力・虐待等、新たな課題も顕在化し、より個別化・複雑化・複合化する状況となっています。

(2)令和2年の状況

令和2年は、当初から新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域福祉活動にも大きな影響を与えました。人々が集まることや関わり合うことが大きく制限される中で、地域活動の活性化や、地域の孤立しがちな方へのサポートの方法など、多くの分野で見直しが迫られています。この状況はすぐに改善されるとは考えにくく、収束したとしても以前と全く同じ状況に戻るとも限りません。

こうした状況の中で、新しいつながりの構築や地域福祉活動も生まれており、そういった新たな動きを地域住民が皆で共有し、推進することが求められています。

(3)新しい行動計画の策定

これらのことから、南足柄市（以下「市」という）の地域福祉の推進に向け、市民が自ら参画し、行動し、安心して暮らせる地域を創るための行動計画が強く求められております。策定にあたっては、「地域福祉活動計画推進評価委員会」による現計画の評価・提言のほか、地域福祉会や地域の福祉団体、ボランティア団体等を対象としたアンケートにより意見を収集しました。こうしたご意見を十分に踏まえ、南足柄市が策定する「地域福祉計画」と基本理念及び基本目標を共有したうえで、地域福祉の行動計画として地域福祉活動計画（第5次計画）を策定いたしました。

なお、当計画の期間は令和3年度から令和7年度までとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況等、近年は社会の流動性が高い状況であるため、計画期間中であっても地域に関わる様々な方のご意見を聴取し、現実に即した計画となるよう、必要に応じて適宜見直しをいたします。

◇第5次計画の特徴◇

社協では、第5次計画を通じて、多くの地域住民の方に地域福祉に参画していただき、より良い地域福祉を共に作っていきたいという思いをこれまで以上に強く持っています。多くの方に計画を読み、興味を持っていただけるよう、読みやすさや親しみやすさを重視して、次の3つの工夫をしました。

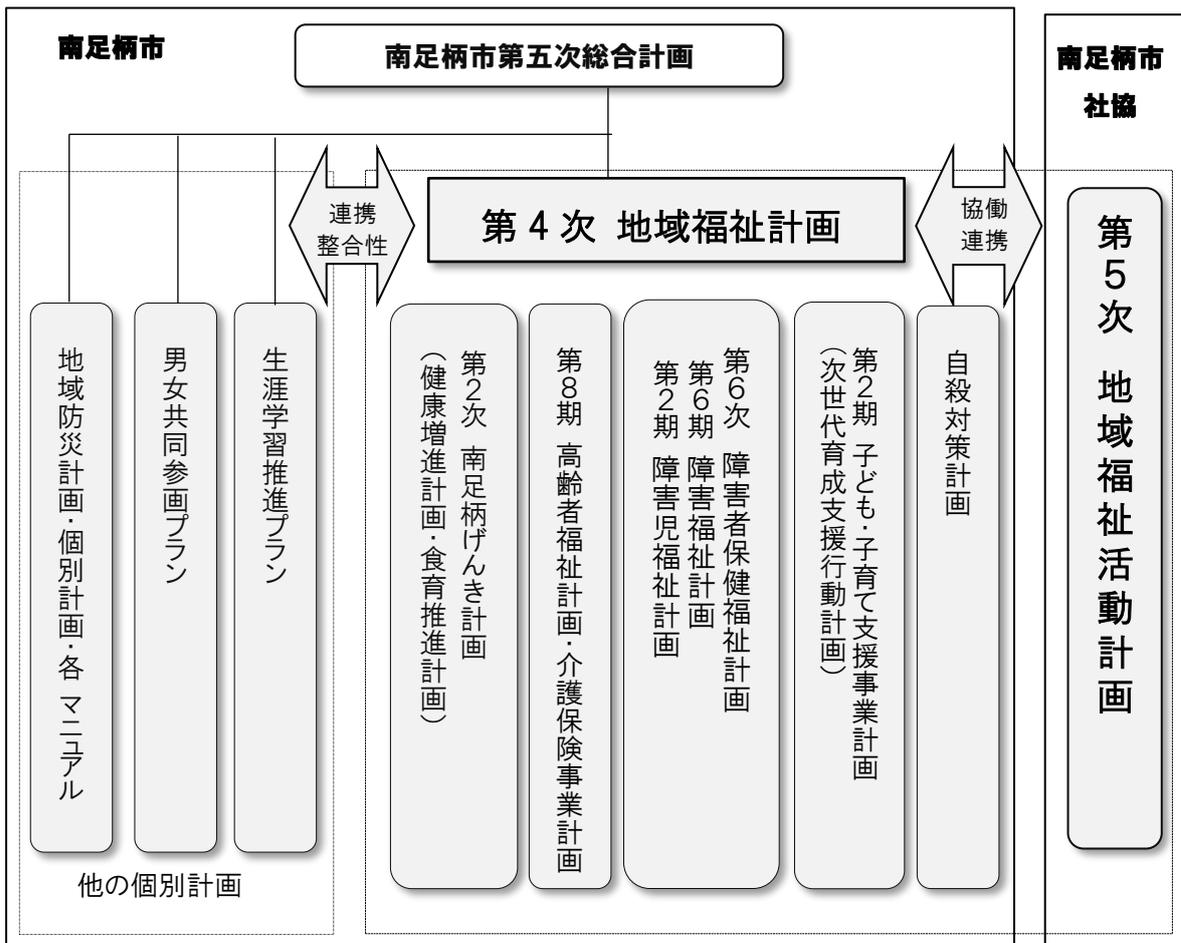
- ①地域福祉会やボランティア等の活動写真を多数掲載
- ②活動計画の補足として、団体活動の紹介やボランティアインタビュー、制度や専門的な言葉の解説を「コラム」として紹介
- ③社協から、地域住民の方に向けた「メッセージ」を掲載

また、第5次計画では、施策ごとにできるだけ「数値目標」を立てています。目標を数値化することで、計画の達成に向け進捗や達成度合いがわかりやすくなり、軌道修正が必要な場合も柔軟な対応ができると考えています。

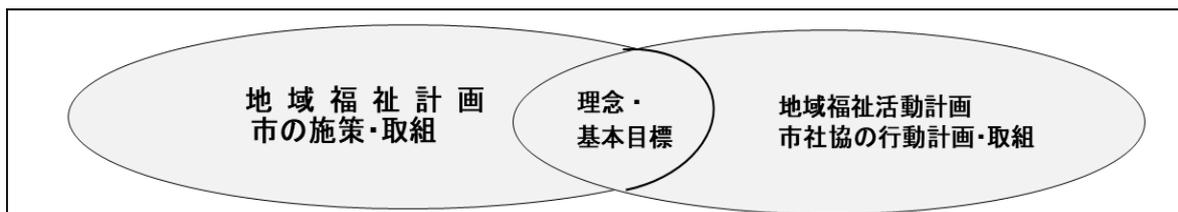
2 計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、市の地域福祉を推進するため、市の策定した地域福祉計画の基本理念及び基本目標を共有し、市の福祉推進に向けて社協が中心となって取り組む民間行動計画です。

【分野別計画・関連計画との関係】



地域福祉計画と地域福祉活動計画は、地域の生活課題や社会資源の状況などを共通認識し、ともに「地域福祉の推進」という目標を掲げる中、この二つの計画が連携協働することで、地域福祉が向上する大きな原動力となります。



3 社会環境の変化と国の動向

(1)社会環境の変化

日本の人口は、平成 22 年の 1 億 2,806 万人をピークに減少に転じ、2020 年現在では約 1 億 2,589 万人となっています。この後も減少傾向が続き、30 年後には 1 億人を下回ることが予測されています。また、総人口が減ることと同時に、年少人口の減少と高齢者人口の増加による少子高齢化も急速に進んでいる状況です。家族の形も変化し、核家族化の進展、高齢者のみの世帯や高齢者の一人暮らしの増加が進んでいます。

これらの変化から、経済活動・地域活動の担い手の減少、医療・介護・福祉サービス需要の増大や地域のつながりや地域への帰属意識の減少、交通等インフラの縮小などの問題も現れています。

人口減少する社会の中で地域福祉をより活発にしていくため、行政や既存の組織だけでなく、すべての住民が関わり、その力を活かせるような仕組みや取り組みが求められています。

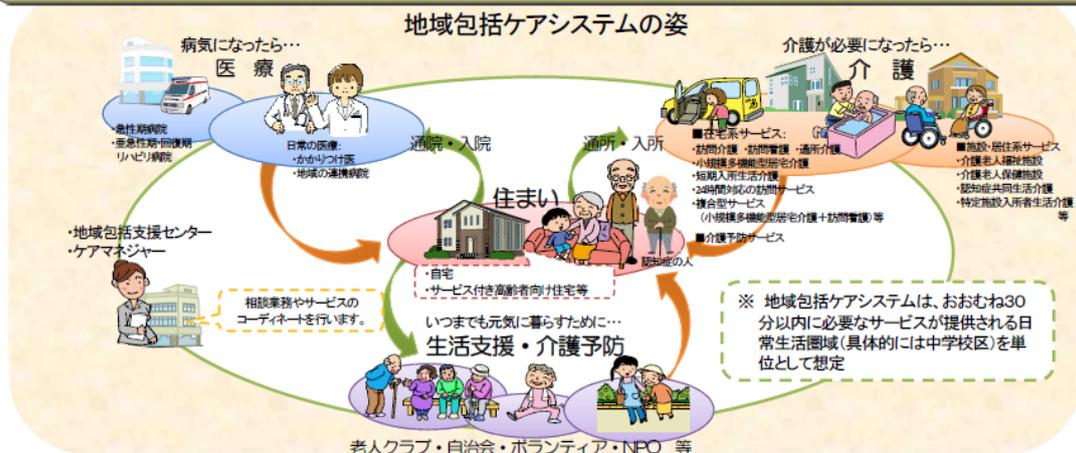
(2)地域福祉に関する国や制度の動向

○地域包括ケアシステム

こうした社会環境の変化に対応するため、我が国では高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供されることを目指した「地域包括ケアシステム」の実現に取り組んでまいります。

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基き、地域の特性に応じて作り上げていく**必要があります。



(平成28年3月 地域包括ケア研究会報告書より抜粋)

○その地域の良さを生かし、地域全体で困りごとを解決する仕組みづくり

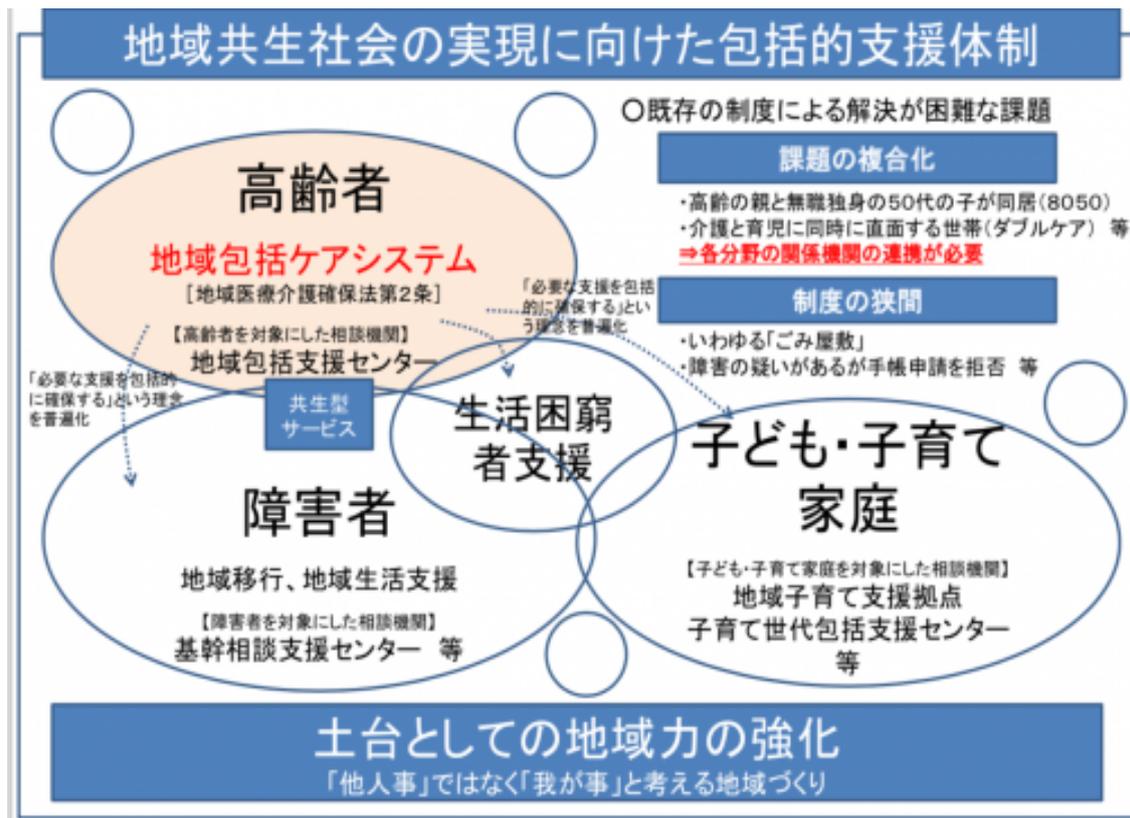
地域包括ケアシステムにより、高齢者を地域で支える仕組みづくりが推進されてきました。今日ではこの考え方を推し進め、高齢者に限らず障害者や生活困窮者、子ども・子育て家庭等の支援において、制度・分野ごとの「縦割り」を解消する取り組みが進められています。

また、「支える人」「支えられる人」という関係を超えて、地域住民や地域の様々な個人や団体が参画し、人と人、人と資源とが世代や分野を超えつながらることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指し、「地域共生社会」の考え方が提唱されています。

「地域共生社会」実現に向けた改革の骨格

(平成29年2月7日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定)

- (1) 地域課題の解決力
- (2) 地域丸ごとのつながりの強化
- (3) 地域を基盤とする包括的支援の強化
- (4) 専門人材の機能強化・最大活用



(厚生労働省平成 29 年 7 月 3 日開催 全国介護保険担当課長会議資料より抜粋)

〇「重層的支援体制整備事業」の創設

地域の中での困りごとの内容は、経済的困窮や、就職困難、病気、住まいの不安定、家族の問題など多岐にわたっています。そのため、これまでのような縦割りの制度や対応では解決が難しくなってきました。そこで、市町村全体で支援が必要な方をサポートできるように、令和3年4月施行の社会福祉法等の改正法案で、「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

全国で共通の仕組みを作るのではなく、その地域に既にある関係団体などが積み重ねてきた実績を地域の強みとし、地域の実情に応じた仕組みづくりや取り組みをしていこうとするものです。

〇「重層的支援体制整備事業」の主な内容（3つの事業を一体的に実施）

- ①断らない相談支援…本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援
- ②参加支援…本人・世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援、居住支援などを提供することで社会とのつながりを回復する支援
- ③地域づくりに向けた支援…地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援

(3)SDGs (持続可能な開発目標) の達成に向けた取り組み

SDGsとは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。「誰一人取り残さない (Leave no one behind)」社会の実現に向けた、国際社会全体の開発目標として、2015年9月に開催された国連サミットにおいて全会一致で採択されました。2030年を期限とし、17の目標(ゴール)と169のターゲットから構成されています。

SDGsの17の目標(ゴール)

目標 1	貧困をなくそう
目標 2	飢餓をゼロに
目標 3	すべての人に健康と福祉を
目標 4	質の高い教育をみんなに
目標 5	ジェンダー平等を実現しよう
目標 6	安全な水とトイレを世界中に
目標 7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに
目標 8	働きがいも 経済成長も
目標 9	産業と技術革新の基盤をつくろう
目標 10	人や国の不平等をなくそう
目標 11	住み続けられるまちづくりを
目標 12	つくる責任 つかう責任
目標 13	気候変動に具体的な対策を
目標 14	海の豊かさを守ろう
目標 15	陸の豊かさを守ろう
目標 16	平和と公正をすべての人に
目標 17	パートナーシップで目標を達成しよう

日本においても2016年5月に全国務大臣を構成員とする「SDGs推進本部」が設置されました。

地域福祉についてもこの考え方を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、すべての人と共に取り組むことが求められています。

○本計画と特に関連が強い目標

本計画と関連が強い目標は次のものになります。



(4)新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」への順応

令和2年の新型コロナウイルス感染症の流行により、感染予防や拡大防止のため外出自粛や人同士の接触削減が求められました。また、新型コロナウイルス感染症専門家会議からは、感染拡大を予防するため飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に取り入れた「新しい生活様式」への移行が提言されました。

このような変化により、地域活動やボランティア活動も大きな影響を受け、休止や大幅な縮小等活動の見直しを余儀なくされました。必要とする方に十分な支援ができず、市民の健康や安全が阻害されたり、地域の中で人々が役割や生きがいをもって充実した生活を送ることが難しくなったりすることが懸念されます。

しかしながら、市民や福祉団体の中には、このような状況をきっかけにこれまでの活動を見直したり、これまでになかった住民ニーズをくみ取り活動を広げたりする動きが全国的に見られています。

今後、新型コロナウイルス感染予防と地域活動を両立させ、「新しい生活様式」下でも必要な地域福祉活動を継続、発展させていくことが求められています。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する**。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意する**。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

(出典：厚生労働省)

4 南足柄市の状況

(1)南足柄市の人口及び高齢化率の推移

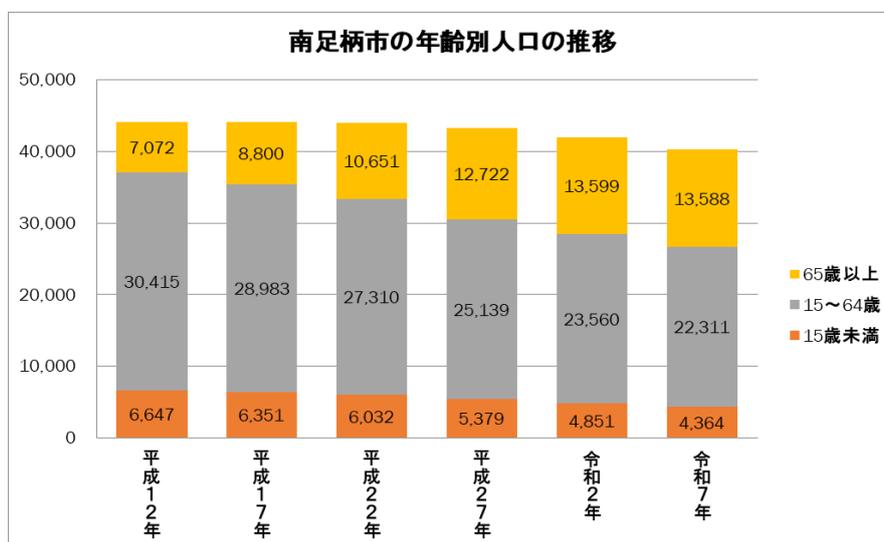
令和2年の南足柄市の総人口は42,010人でした。近年は微減傾向にあり、平成22年と比べると、この10年間で約2,000人減っています。

総人口のうち、65歳以上の人口は13,599人でした。平成22年と比較すると、総人口は減少していますが、65歳以上人口は反対に約3,000人増加しています。これに伴い、高齢化率は32.4%となり、概ね市民の3人に1人は高齢者となっています。全国的な傾向と同様、人口減少と少子高齢化が進展しています。今後もこの傾向は継続する見込みです。

人口及び高齢化率（単位：人、％）

	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 2年	令和 7年
総人口	44,134	44,134	43,993	43,240	42,010	40,263
15歳未満	6,647	6,351	6,032	5,379	4,851	4,364
15～64歳	30,415	28,983	27,310	25,139	23,560	22,311
65歳以上	7,072	8,800	10,651	12,722	13,599	13,588
高齢化率	16.0%	19.9%	24.2%	29.4%	32.4%	33.7%

※高齢化率 総人口に占める65歳以上の人数の割合



資料出典：平成27年までは国勢調査。

令和2年以降は国立社会保障人口問題研究所の推計値をもとに推計

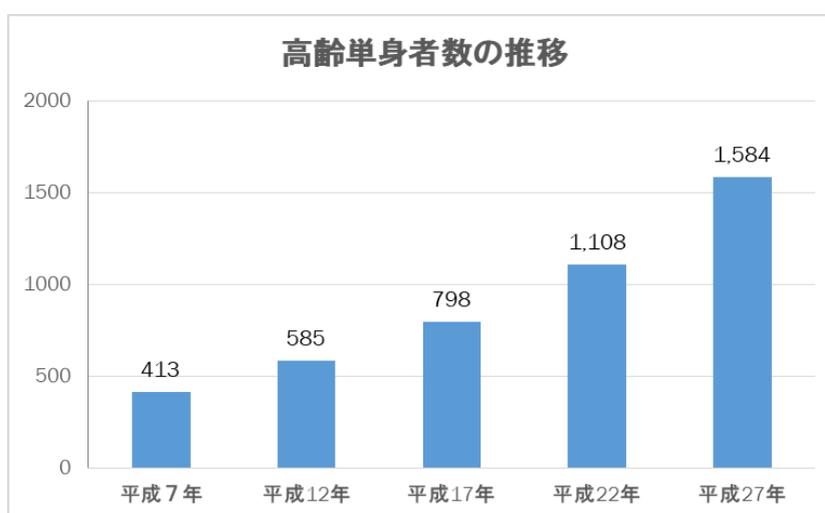
(2)高齡単身者数の推移

人口の減少に対して、高齡者の一人暮らし世帯（単身世帯）数は、平成7年には413世帯でしたが、平成27年には1,584世帯と4倍弱に増加しています。

平成27年の時点で全世帯の約1割が65歳以上の一人暮らし世帯でした。

高齡単身者数（単位：人）

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
高齡単身者数	413	585	798	1,108	1,584



資料出典：国勢調査

(3)高齡夫婦世帯数

夫婦ともに60歳以上の世帯は平成27年で2,775世帯あります。

	平成22年	平成27年
高齡夫婦世帯数	2,344	2,775

（単位：人）

※「高齡夫婦世帯」：夫婦ともに60歳以上の世帯

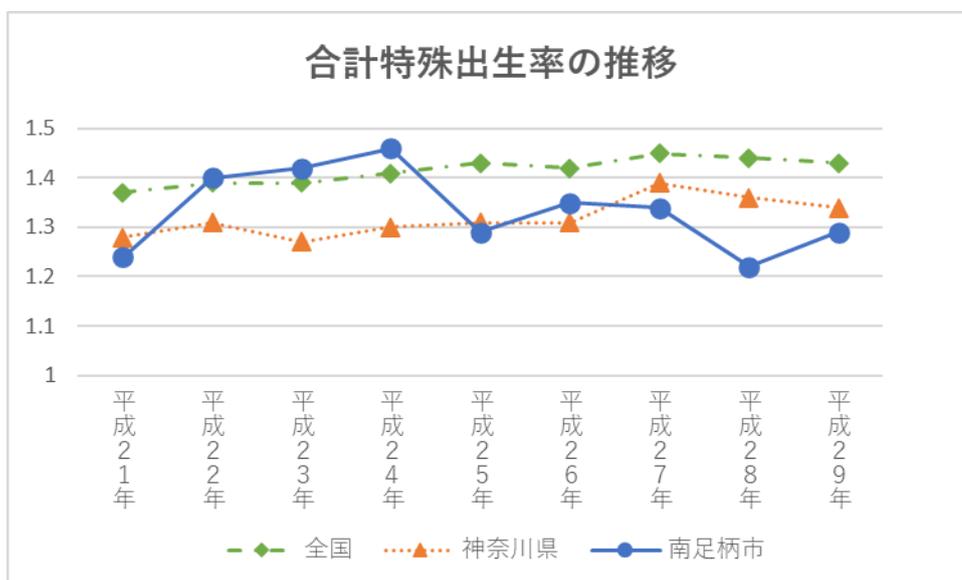
資料出典：南足柄市統計書（令和元年度版）

(4)合計特殊出生率

合計特殊出生率は、全国的にはゆるやかな増加傾向にあります。南足柄市では平成24年度の1.46人をピークに、近年は減少傾向にあります。

合計特殊出生率（単位：人）

	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
全国	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43
神奈川県	1.28	1.31	1.27	1.3	1.31	1.31	1.39	1.36	1.34
南足柄市	1.24	1.4	1.42	1.46	1.29	1.35	1.34	1.22	1.29



資料出典：神奈川県衛生統計年報

(5)自治会ごとの人口及び高齢化率

高齢化率は、市の平均は32.6%ですが、地区ごとにばらつきがあります。高齢化率が最も低いのは壙下自治会で22.2%、最も高いのは地蔵堂自治会で56.8%でした。

自治会ごとの人口及び高齢化率（令和2年9月末日時点）

地区	自治会名	総人口	65歳以上人口	高齢化率	地区	自治会名	総人口	65歳以上人口	高齢化率	
南足柄地区	中沼	1,542	532	34.5%	岡本地区	和田河原	4,156	1,278	30.8%	
	狩野	2,178	702	32.2%		駒形新宿	681	216	31.7%	
	飯沢	1,486	543	36.5%		生駒	1,341	444	33.1%	
	大雄町	215	77	35.8%		山崎	2,807	1,054	37.5%	
	広町	1,201	405	33.7%		日向	926	349	37.7%	
	関本	3,128	911	29.1%		日影	1,189	393	33.1%	
	向田	881	284	32.2%		台河原	1,770	643	36.3%	
	雨坪	1,041	251	24.1%		板屋窪	83	45	54.2%	
	福泉	671	233	34.7%		岩原	3,911	1,228	31.4%	
	弘西寺	371	105	28.3%		沼田	1,957	617	31.5%	
	苅野	403	182	45.2%		三竹	268	119	44.4%	
福沢地区	班目	643	281	43.7%	矢佐芝	42	20	47.6%		
	千津島	853	288	33.8%	いずみ	328	146	44.5%		
	壙下	2,436	540	22.2%	グリーンヒル	630	275	43.7%		
	竹松	1,632	499	30.6%	北足柄地区	内山	725	300	41.4%	
	下怒田	1,644	383	23.3%		矢倉沢	282	130	46.1%	
	上怒田	294	126	42.9%		地蔵堂	44	25	56.8%	
					合計	41,759	13,624	32.6%		

資料出典：南足柄市高齢介護課

(6)障害のある方の状況

障害のある方の状況は、身体障害者手帳所持者数は横ばい、療育手帳所持者数と精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にあります。

障害のある人の状況（単位：人）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
身体障害者手帳所持者 (合計)	1,336	1,382	1,408	1,358	1,345	1,341
18歳未満	22	23	23	19	17	14
18～64歳	333	357	385	334	321	317
65歳以上	981	1,002	1,000	1,005	1,007	1,010
療育手帳所持者(合計)	262	290	308	324	348	360
18歳未満	72	86	93	98	104	101
18～64歳	174	187	201	211	228	242
65歳以上	16	17	14	15	16	17
精神障害者保健福祉 手帳所持者(合計)	198	193	234	236	264	257
18歳未満	2	3	4	5	6	5
18～64歳	173	162	197	197	222	211
65歳以上	23	28	33	34	36	41

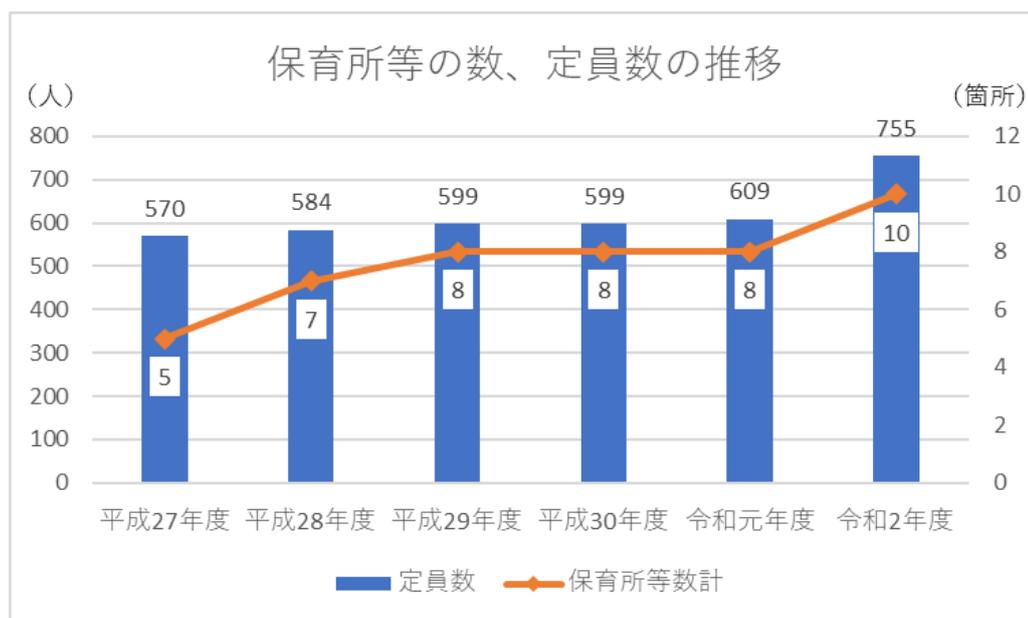
資料出典：南足柄市福祉課（各年4月1日）

(7) 保育所等の数、定員数の推移

保育所等の数は、令和2年度は10ヶ所でした。平成28年度以降認定こども園と地域型保育事業が開所したことから5年間で2倍となりました。それに伴い、定員数も令和2年度は755人となり、平成27年度と比べ185人の増員となっています。

保育所等の数、定員数（単位：人、箇所）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定員数	570	584	599	599	609	755
保育所等数計	5	7	8	8	8	10
保育所	5	5	5	5	5	5
認定こども園			1	1	1	2
地域型保育事業		2	2	2	2	3



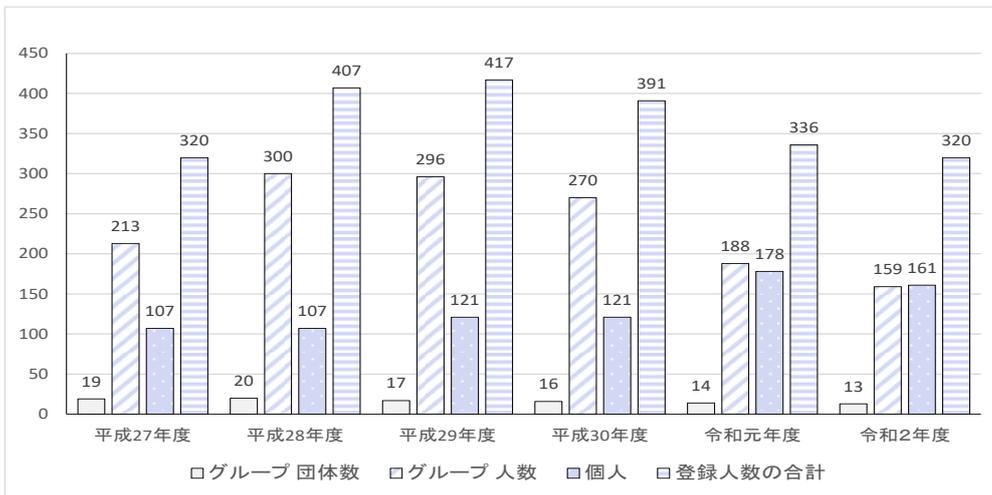
資料出典：南足柄市子ども課（各年4月1日）

(8) ボランティア団体等の状況

近年のボランティア団体、個人の登録状況は下記の通りです。ボランティア団体等は、団体数、人数とも減少していますが、個人の登録人数は、増加傾向にあります。

ボランティア登録団体数／人数、個人登録者数の推移

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
グループ	団体数	19	20	17	16	14	13
	人数	213	300	296	270	188	159
個人		107	107	121	121	178	161
登録人数 の合計		320	407	417	391	336	320



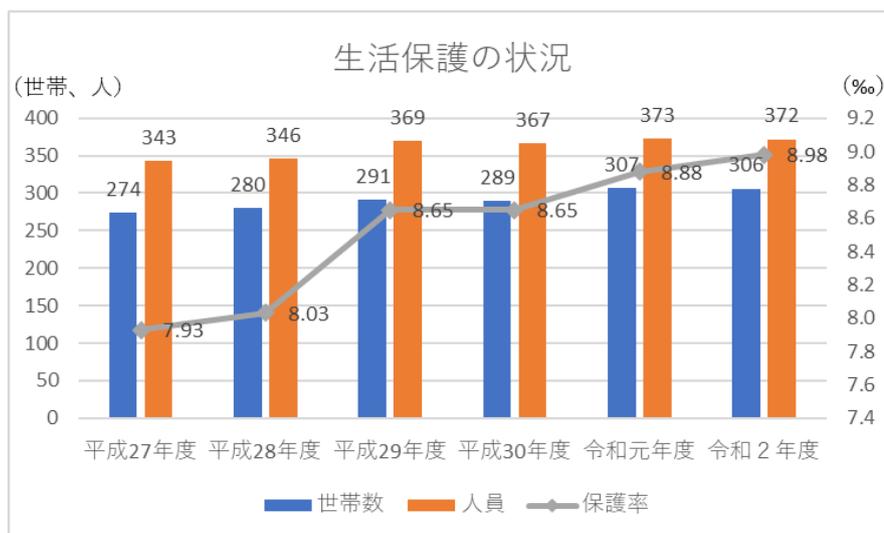
資料出典：南足柄市社会福祉協議会

(9) 生活保護の状況

平成 27 年度から令和 2 年度までの生活保護の状況をみると、生活保護世帯数、人数、保護率ともに増加傾向にあります。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
世帯数	274	280	291	289	307	306
人員	343	346	369	367	373	372
保護率	7.93%	8.03%	8.65%	8.65%	8.88%	8.98%

※「%」・・・パーミル 1000 分の 1 を 1 とする単位



資料出典：南足柄市福祉課（各年4月1日）

コラム

コロナ禍における、みんなの活動紹介①

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域福祉活動の多くが中止や延期になりました。

日向地域福祉会では、マスクが品薄になった春先に、会員手作りのマスク（102枚）を独居高齢者に配布しました。マスクはもちろん、メッセージカードにも想いを込めました。会長は、「**こんな時だからこそ、自分たちにできることはないか…**」と考えたとのことです。



手作りマスクを作る日向地域福祉会の皆さん

第2章 第4次活動計画の総合評価

第4次活動計画（平成28年度～令和2年度）実施にあたり、地域福祉活動計画推進評価委員会において、計画の進行状況や達成度等の評価を行っています。

※地域福祉活動計画推進評価委員会とは、計画の評価と共に福祉政策の動向を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを提言する委員会のことです。委員は学識経験者や行政職員で構成されています。

○南足柄市社協地域福祉活動計画（平成28～令和2年度）令和元年度評価まとめ

基本目標1 地域活動を支える担い手づくり		
基本施策	取組	
1 地域に目を向け参加・参画する人の養成	①	福祉活動を担う次世代の育成
	②	新たなマンパワーの発掘と養成
2 NPO・ボランティア活動等の推進	①	ボランティア活動のきっかけづくりと情報発信の強化
	②	専用の相談窓口設置によるコーディネート機能の強化
3 地域の活動基盤の充実	①	地域の強み課題を地域住民が知り、共有していくための支援
	②	地域の団体同士のコラボレーション活動の支援
評価		
<p>○達成できたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な世代の方が使いやすい方法で情報発信をすることの必要性を感じ、SNSを利用した情報発信の仕組みづくりについては徐々に整えることができた。 ・新たなマンパワーの発掘のため、長期休み中に主に小学生を対象とする福祉教育の場（寺子屋事業）を幅広く展開する手ごたえをつかむことができた。 ・おたがいさまネットおかもとに続き、南足柄地区でも活動が開始され、相互に協力できる体制で活動を勧める仕組みづくりができた。 <p>○難しかったこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子もない子がともに学び、過ごす場をどのように作っていけるのか ・地域活動についてはSNSにて情報の発信ができたが、他分野での活用は進まなかった。社協内の各部署が情報を発信する意識を十分もてなかった。 ・これまで社協や福祉活動に関心をもっていない方に対する十分な働きかけは行えなかった。 <p>○さらに発展させたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の「何かをやりたい」、「参加して楽しい」、「健康を維持したい」という気持ちを大切に、住民主体の活動を展開するためには、次に掲げる事項を重視する必要がある。 		

- ① ボランティアや地域福祉会等の地域福祉活動を情報発信し、住民から「見える」ようにする。
- ② ボランティア活動や地域福祉活動を行う人たちの相互交流を図る。
- ③ 地域福祉活動に関心をもち、参加するきっかけとなる仕組みをつくる。
- ④ 地域の特性を踏まえ、地域福祉活動を活性化するための議論の場をつくる。
- ⑤ 地域ごとにある団体の横の連携を図り、それぞれの団体の活動を活性化する。
 - ・社協活動や地域の活動について見える化、情報発信力の強化
 - ・次世代の育成のために、寺子屋事業や小中学校で行っている体験型の学びの場をさらに充実させる。
 - ・障害のある子もいない子も一緒に過ごせる福祉教育につながるプログラムづくり

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり		
基本施策	取組	
1 地域におけるセーフティーネットの構築	①	福祉総合相談窓口の開設
	②	個と地域の一体的な支援
	③	広域(地区単位)で協働する活動支援
2 顔の見える関係づくりの推進	①	みんなの居場所づくり
	②	地域資源を活用した居場所づくり
評価		
<p>○達成できたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡本地区地域包括支援センターの安定的な運営 ・地域での居場所(サロン活動)については、徐々に増加しており、その機能も多様化し、それぞれの団体での工夫が見られた。 <p>○難しかったこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談については、社協だけで行うのではなく、住民がまず相談する先がわかるようにすることや「つなぎ役」になることが求められること、権利擁護に関する相談を社協として対応していく必要があること等、求められる機能を整理したが、社協内で十分な検討を行うことはできなかった。 <p>○さらに発展させたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護や生活困窮者に関わる相談など、新たな地域課題に対して、行政と連携した相談機能の構築を行う。 ・地域の居場所づくりについては、地域内にどのくらい、どのようなサロンが開催され、機能をしているのかを評価しつつ、次の取り組みにつなげること。 		

基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり		
基本施策	取組	
1 福祉サービスの充実	①	関係機関等の協働活動
	②	広域連携
2 福祉情報の提供体制の充実	①	広報広聴活動の強化
3 地域福祉の推進体制の強化	①	理事会・評議員会の運営体制の改善
	②	組織運営体制の強化
評価		
<p>○達成できたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協広報誌については、試行的に広報委員、事務局以外の第三者から広報誌に関して意見をいただける場を設けた。そこでのご意見をもとに「見やすい広報誌」をテーマに改善することができた。 ・セブンイレブン、報徳食品センター等、食料等の寄付をいただける機会を得て、貸付の相談者等への支援に生かすことができた。さらに食料支援の方法について検討し、今後の方針を見いだせた。 ・社会福祉法人南足柄さつき会からの事業継承 <p>○難しかったこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協活動や地域福祉活動について、わかりやすく情報発信し、社協の認知度を高めること。さらに、会員募集につなげること ・認知症に関する取り組み ・十分な広聴活動が行えていない。 <p>○さらに発展させたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協の会員増加につながるような情報発信の仕組みづくり。また、会費の使い道やその結果については、きちんと公表し、住民の理解を得ること。 ・事業評価については、個別の事業ごとに収支の健全性を確認するとともに、利用者満足度調査の結果や日頃寄せられる利用者の声を真摯に受け止め、職員で共有し、サービスの改善に努めること ・行政、企業等の様々な部門と連携しながら地域づくりを進めること 		

基本目標4 安全・安心に暮らせる地域づくり		
基本施策	取組	
1 地域ぐるみでの防犯・防災の推進	①	災害ボラグループの立上と必要機材の整備
	②	災害ボラセンター等、当事者団体との災害事業共催訓練
	③	地域での見守り、声掛け活動
2 安心して生活ができる環境整備の推進	①	多様化する地域住民の福祉ニーズへの対応
	②	生活困窮世帯等に対する総合相談支援体制の構築
	③	あんしんセンター事業の推進
評価		
<p>○達成できたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風 19 号(令和元年度)の後、災害ボランティアセンターに関する動きがとれなかった反省をもとに、災害時のボランティアセンターの運営のため、研修や準備について、取組を検討し、徐々に形にすることができた。 ・簡易小口資金貸付については、マニュアルを整備し、業務内容を整えることができた。また、コロナ禍においては、多数の貸付相談に対応することができた。 <p>○難しかったこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化した地域の福祉ニーズに対応するため、これまで幅広い福祉サービスを提供してきたが、利用者が少ない事業については、利用者のニーズに対応しているのか、行政施策で行うべきものか等、その必要性を検討を進めることができなかった。 <p>○さらに発展させたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉ニーズに対応する取組の検討については、常時、進めていきたい。 ・災害ボランティアセンター運営の準備、想定 ・生活資金を貸し付けるだけでなく、その後の生活相談の継続等の取り組み 		

コロナ禍における、みんなの活動紹介②

自治会や地域福祉会では、**コロナをきっかけに、これまでの活動をリニューアルしたり、工夫をはかる地域が多く見られました。**運動会をウォークラリーに変えたり、展示中心の文化祭に変えたり、福祉会通信の発行や高齢者へのクリスマスカードの配布を開始したり……。また、花壇整備活動は、十分に距離を取ったうえで実施し、きれいな花たちが地域の皆さんをホッとさせてくれています。



内容を工夫して、事業を実施しました

第3章 計画の概要

1 基本理念

少子高齢化や核家族化の進行、近所づきあいの希薄化等に伴い地域社会が大きく様変わりしていく中、「地域力」の育成・向上のため、市民、地域、市社会福祉協議会をはじめとする各種団体等が連携し、自立を支援する「互助」そして「共助」の輪を広げることが市民に求められています。これは、地域が持つ力を高めていくことが期待されるものであり、地域共生社会の実現をめざして、市は市民の「自立」を助け、「互助」の輪が広がる環境づくりがこれまで以上に求められています。

本計画では、市民一人ひとりが地域の中での自分の役割を果たし、お互いに支えあい、だれもが住み慣れた地域でやすらぎのある生活を生涯にわたって続けていけるよう、また、保健・医療・福祉が連携したサービスを充実し、子どもから高齢者まで、いつまでも健康で、人がつながりあい、支えあうまちづくりを推進します。

「基本理念」

いつまでも健康で

人がつながり支えあうまち 南足柄

2 基本目標

基本理念「いつまでも健康で 人がつながり支えあうまち 南足柄」の実現をめざして本計画の基本目標を次のとおり設定します。

基本目標 1 人づくり

基本目標 2 地域づくり

基本目標 3 体制づくり

3 計画の体系

社協の地域福祉活動計画は、市の策定した地域福祉計画の基本理念及び基本目標を共有し、市の福祉推進に向けて社協が中心となって取り組む民間行動計画です。

基本目標の実現を目指した「施策」及び「主な取り組み」については、地域福祉計画における社協と地域住民が取り組むべきことを踏まえ、策定しています。

基本理念	基本目標	施策
いつまでも健康で 人がつながり支えあうまち 南足柄	1. 人づくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域活動に参画する担い手の養成 (2) NPO・ボランティア活動等の推進 (3) 地域におけるネットワークの強化
	2. 地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人と人との結びつきの推進 (2) 地域におけるセーフティネットの構築 (3) 人権の尊重と権利擁護の充実 (4) 地域共生の社会づくり (5) 自助、互助、共助による防災体制の構築
	3. 体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 相談体制の充実 (2) 福祉サービスの充実 (3) 障害者の自立支援 (4) 生活困窮者の自立支援

主 な 取 り 組 み

- (1) 福祉教育の推進（大人向け、子ども向け）、介護人材の育成、地域の助け合い活動のサポート
- (2) ボランティア活動の推進、ボランティアの養成・フォローアップ
- (3) 地域の福祉活動状況調査、地域の福祉関係団体・多職種間の連携推進

- (1) 人が集う場の活性化、地域情報の発信、地域福祉会の活動支援
- (2) 保証人や死後事務に関する支援、認知症の方への支援
- (3) 権利擁護の推進、成年後見人制度の普及啓発と利用促進
- (4) 住民同士の助け合いの仕組みづくり、活動団体支援
- (5) 災害ボランティアの育成、被災時に地域で支えあう仕組みづくり

- (1) 相談に対して総合的に対応できる体制づくり、部署間や関係団体の連携推進、制度の狭間にある課題解決の仕組みづくり
- (2) 福祉サービスに関する情報提供、介護人材のすそ野拡大
- (3) 障害のあるなしに関わらず、誰もが社会の中で働く場や居場所が持てるような環境づくり
- (4) 生活困窮者に対する食料支援や資金貸付、生活再建に向けた相談支援体制の確立

第4章 実施計画

基本目標 1 人づくり

施策（1）地域活動に参画する担い手の養成

地域の様々な福祉活動を中心となってリードしてくれる人材がもっと増えるように、学習の機会や活躍の場を作ります。

【目指す5年後の姿】

- 次世代を担う子どもたちが福祉に触れて、福祉に関心をもてる
- 福祉活動に参画する人材が増える
- 福祉学習講座を受講した人が講座の担い手になれる
- 障害のある人もない人も活動できる場がある

（数値目標）

事業名称	評価指標	令和元年度実績	令和7年度目標
寺子屋事業	ボランティア参加人数	115人	130人
	子ども、保護者等の参加人数	159人	180人
ふれあい出前講座	講座開催数	29回	35回
	参加者数	808人	1,050人

【実現に向けた社協の取り組み】

- ・地域住民、子どもたちが「ふくし」「地域活動」に関心をもてるきっかけとなる事業の実施
- ・これまで参加がなかった住民層への働きかけ
- ・認知症に関する理解を深めた人材の育成
- ・障害のある方もない方も一緒に学び、活動できる事業の実施
- ・障害のある方が参画した福祉教育の場をもち、知り合う機会をもつ
- ・就労につながる福祉人材の発掘、育成

～地域住民へのメッセージ～

- ・お住まいの地域で開催されるふれあい出前講座などの情報をチェックし、興味がある講座に家族や友人、近隣の方も誘って参加してみましょう。
- ・子どもと一緒に寺子屋に参加し、遊びを通じて様々な体験をしながら福祉について学びましょう。
- ・皆さんの仕事や社会活動、趣味などから得た様々な知識・技術・経験を地域で生かしていくため、ボランティアや講師として活動してみましょう。

◇関連事業の体系◇

福祉教育事業	大人向け 地域向け	ふれあい出前講座
		ボランティア講座
		就労する人材育成 (介護に関する入門的研修、実習生の受入、 実務者研修の開催検討)
	子ども向け	学校で実施する福祉教育 寺子屋事業 (障害のある子どもと一緒に過ごせる場づくり)
おたがいさまネット ※P56 活動紹介参照		

【活動紹介】

○寺子屋事業

学校の長期休暇期間中に「寺子屋」を開き、子どもたちの居場所を作りつつ、福祉に関する興味関心を高める体験型の学びをする事業です。



寺子屋「ハッピーパン教室」の様子（令和元年夏）



寺子屋「車いす探検 大雄山線に乗る」の様子（令和2年夏）

〇ふれあい出前講座

健康、福祉や防災など生活に役立つ様々なプログラムの講師を派遣する事業です。



狩野地域福祉会「認知症と予防」 (令和元年 12 月開催)



生駒地域福祉会
「災害時高齢者生活支援講習」



中沼地域福祉会
「ニュースポーツを体験しよう！」

コラム

「ふれあい出前講座」新型コロナウイルス感染症の影響と対策

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け大幅な活動縮小を余儀なくされました（講座開催数2回、参加人数61人）。令和3年・4年度も、引き続き地域活動の縮小傾向が続くとみられます。

今後の方針として、地域活動が再開するまでの間は「講師出張形式」から「オンライン形式」で展開するなど、幅広い講座の在り方を検討します。また、今後、地域福祉会以外の地域団体へも、積極的にホームページやSNSなどを通じて、講座の案内や活動報告等の広報活動を行い、令和5・6年度までに、過去の水準まで回復させることを目指します。

施策（２）NPO・ボランティア活動等の推進

地域で活動しているNPOやボランティアを、ボランティアセンター等を通じてサポートし、市民の皆さんが参加しやすい環境を作ります。

【目指す5年後の姿】

- ボランティアセンターの存在が住民に知られている
- ボランティア活動が住民に見える存在になっている
- ボランティア活動や地域活動に参加する人が増える

（数値目標）

事業名称	評価指標	令和元年度 実績	令和7年度 目標
ボランティア センター	ボランティア 登録人数	336人 うちグループ所属188名 個人178名	令和3年3月末 時点と比べて、 30名増加
	ボランティア 活動件数	302件	350件
	ボランティア 活動人数	601人	650人

【実現に向けた社協の取り組み】

- ・ボランティアに参加するきっかけづくり
→ボランティア講座、ボランティア活動に関する情報発信
- ・よりボランティア活動をしたくなる仕組みづくり
→ボランティアポイント等、特典の導入
- ・ボランティア講座のステップアップ研修の仕組づくり
- ・ボランティア活動場所の開拓
- ・認知症に関するボランティア活動展開の検討
- ・団体活動を周知し、市民からの寄付を増やす。また、その寄付をもとに、ボランティア活動がさらに拡大するサイクルづくり

～地域住民へのメッセージ～

- ・ボランティアなどに興味を持ったら、各種講座に参加してみましょう。何から始めるか迷ったら、まずは社協のボランティアセンターに相談してみましょう。
- ・自分の空き時間を使って、地域清掃や見守りなど、地域活動に無理のない範囲で小さなことから取り組んでみましょう。
- ・家族や友人、近隣の方も誘って活動の輪を広げていきましょう。

【活動紹介】

○ボランティアセンター運営

ボランティア活動をしたい個人・団体と、ボランティアをしてほしい人に対して、情報提供とコーディネートを行っています。ボランティア活動希望者はボランティアセンターに登録します。ボランティアの派遣依頼があった場合は、内容をもとに登録者に依頼します。ボランティアする人も、してほしい人も気持ちよく活動・利用できるようにサポートを行います。

○ボランティア講座

ボランティア活動を始めの方に向け、ボランティア養成講座を開催しています。



ボランティアグループゆいによる
「自分だけのマスクを作ろう！」(令和2年度)



ボランティア養成講座



ボランティアカフェの様子

【ボランティアインタビュー①】

 **菅原 理喜雄さん** *Rikio Sugawara*



所属／神奈川県無線救急赤十字奉仕団、電波適正利用推進員、社協登録災害ボランティアほか

社協との出会い

子どもたちに電波の大切さを伝えるためのボランティア活動をしている中で、市主催の夏休みの子どもたちを対象にしたラジオ教室が1度きりで終わってしまい、社協へ相談したところ「夏休みしゃぼんだまの会」の先生として声をかけてもらいました。

その後も、社協の「寺子屋」のプログラムのひとつとして、仲間と共に電波教室を開いています。

つながりを実感した瞬間

社協の登録災害ボランティアとして、寺子屋の防災教室に参加したとき、以前ラジオ教室に来てくれた子どもが「こんにちは」と声をかけてきてくれて嬉しかったです。つながりが、後になって実感できた瞬間でした。普段からこういうつながりがあると、災害時にも役に立つと思っています。

【ボランティアインタビュー②】

“**楽しくやる!**”
をモットーに!



壺下地域福祉会 会長

石川 保 さん

Jamotsu Ishikawa



「ハッ」と気づかされた出来事

6年くらい前に、茅ヶ崎市ボランティアセンターへ視察に行きました。茅ヶ崎では、生活支援活動をベースにその拠点が居場所（サロン）にもなっていました。

その時、「福祉って、こんなこともできるんだ」と驚いたことと同時に、「なんで南足柄には無いんだろう？」と疑問がふと沸きました。福祉会は高齢者への【接待】の要素が強かったですが、それだけじゃないことに気づかされました。

「例年通り」を変えたい

将来、自分自身が「日常のちょっとした困りごとを解決するための仕組みがあるといいな」と思い、『生活支援活動』の立上げを視野に、700世帯程ある自治会員に、困りごとを把握する為のアンケート調査を行いました。

すると、中には「今はお手伝いできないけど、仕事や介護が終わったら協力したい」というコメントを書いてくださる方が多くて驚きました。

やりたいこといっぱい！地域は宝箱

壺下を元気にしていくために、これからは次世代を担う子どもに昔からの習わしを伝えるために、ふれあいを大切にした事業を行ったり、その親世代が気軽に地域のことを知ってもらえるように壺下のホームページを製作してみたり、やりたいことがたくさんあります。

「やるなら楽しくやりたい」

「毎年同じことをやってもダメだ」

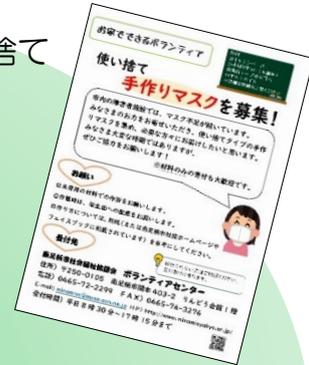
と思います。



コロナ禍における、みんなの活動紹介③

社協では『お家でできるボランティア』として使い捨てマスクや手作りマスクを募集。合計で14件・約900枚もの数のマスクが集まりました。いただいたマスクは、福祉事業所等にお届けしました。

『お家でできるボランティア』では、第2弾として「衣類の寄付」を呼びかけ、たくさんのご協力をいただきました。それぞれの活動をきっかけに、社協を知ってくださった方も多く、新しい出会いになりました。



たくさんのマスク・衣類等の寄付をいただきました

施策（３）地域におけるネットワークの強化

地域福祉や地域活動について多くの方が関心を持ち、参加・活躍の場が持てるように、地域住民や福祉関係団体間の連携・協力を進めていきます。

【目指す５年後の姿】

- 地域にある団体がネットワークをもち、互いに協力しながら活動できる
- 地域にある団体がやりがいを持ち、団体役員の負担感が軽減される
- 社会福祉施設、事業所同士の連携を模索し、災害時の活動、住民への啓発活動、職員研修等を一緒に行える
- 地域にある福祉事業所同士が活用できる人材バンクがある

（数値目標）

事業名称	評価指標	令和元年度実績	令和３～７年度目標
地域の状況調査	地域診断の実施	未実施	毎年１か所ずつ、自治会ごとの調査（地域診断）を実施。 ※その際には、社協だけではなく、地域住民も一緒に参加して実施する。

【実現に向けた社協の取り組み】

- ・地域の状況調査の実施（地域診断）
 - １年に１か所程度の調査を実施し、課題を住民と共有。次の活動につなげる
- ・地域活動の拠点として、空家の使用を検討する
- ・社会福祉施設、事業所と連携できる内容の模索、検討
- ・介護のチカラで南足柄を一番にする会～NEXT10の活動推進
 - 介護職の有志団体の活動をボランティアセンターにて推進
- ・足柄上地区権利擁護ネットワーク連絡会の継続開催
 - 福祉職が地域で同じ気持ちをもって活動するための基盤づくり、情報共有の場を作る

【活動紹介】

○介護のチカラで南足柄を一番にする会（NEXT10(ネクストテン)）

介護職の有志団体であるNEXT10との連携により、職場を超えた研修の場、交流の場を作っています。

NEXT10は、経営母体や種別が異なる事業所や施設で働く介護職員の有志が立ち上げた団体です。名称、活動指針を決めるのに、数か月を要しました。

NEXT10という呼び名には、10年後には、「南足柄は“介護”が一番」といえるようにしたい、という気持ちが込められています。

課題を抱えがちになる介護職員に向け、問題の解決に近づけるような方法を提示していくという、実践的な勉強会を開催しています。仕事を終えた介護職員が集まり、真剣に学びながら、課題や悩みを共有する和やかな雰囲気にあふれています。

コロナ禍において、しばらく活動を休止していましたが、令和2年夏からLINE（ライン）Facebook（フェイスブック）といったSNSを使ったアンケート調査などの活動を再開。1月には勉強会「現場の“困った”を解決します～認知症編」をZoom（ズーム）開催。予想を越える参加があり、NEXT10の存在が根づいてきていることを実感しました。



ホワイトボードミーティング（令和元年8月開催）



シンポジウム「あなたの考える介護のプロとは？」（令和元年9月開催）

○足柄上地区権利擁護ネットワーク連絡会

足柄上地区で活動する法律家、福祉関係機関、高齢・障害など幅広い分野の事業所・施設関係者が一堂に会することで、顔の見える関係づくりができ、普段の業務の一助となること、また「権利擁護」という言葉が示すものは何かを考え、より積極的に、利用者自身が自分の権利を行使できる環境を作っていく会です。

平成25年より開催し、31回を数えます。高齢、障害、地域福祉などジャンルにとらわれず、幅広いテーマを取り上げてきました。令和2年はコロナ禍で初めてZoomで実施、遠方の方でも参加できるようになり、今後も積極的に新たなテーマを取り上げていきます。



各回のテーマの応じて、グループワークを行い意見を交わします



便利だけど 幸せじゃない

第27回 足柄上地区 権利擁護ネットワーク連絡会

「何かあったら困るから…」の死角～ “6つの帽子”で考えます

6つの帽子とは、

まるで違う色の帽子をかぶりかえるように、見える視点をか切り替える視察法です。ポイントは①6つの異なる視点からものを見る、②参加者が同じ視点からものを見ることです。事例を通じて、グループワークを行います。

迷惑かけないように
あなたのことが心配だから
社会的ルール
まわりの意見はあなたのため
安全が一番

日時 令和 元年 7月16日(火)
18時30分～20時30分
会場 足柄上合同庁舎
本館5階 西側大会議室 AB
※裏面申込票またはホームページより事前にお申し込みください

7月は “社会を明るくする運動” 協議月間、再犯防止啓発月間です

足柄上地区以外の方も参加歓迎!

お問合わせ先
社会福祉法人 西が崎市社会福祉協議会 平川
電話 0465-72-2109
fax 0465-74-3276
Eメール anshin@minamisakyo.or.jp

※参加料 観覧無料 全4回
①6月24日(金) ②7月16日(火)
③11月19日(金) ④1月21日(金)
時間は19時15分～18時30分～20時30分
今年度も多くの皆様のご参加をお待ちしております*



第8回 足柄上地区 権利擁護ネットワーク連絡会

今回は、「フルーツ」を「多職種、パロプロフェッショナル、多職種カンファレンス」にならせたグループワークにチャレンジしていただきます！

「多職種連携」のツボを考える！
フルーツは各フルーツの使命・しがらみを持って、バスケットにのせまします！

本人への課題解決のためのアプローチ

そのために必要なフルーツ（機関）とは？

フルーツの果たす使命とは？

この使命！どう果たすのか！

でも人には弱みみせたくない！！

悩める男性利用者

音がやめられない

もう体はボロボロ...

福祉サービスなんて利用したくない

障がい者少子世帯を支援して、国庫の負担を軽減しています。

足柄上地区以外の方の参加歓迎！

お問い合わせ先
社会福祉法人 南足柄市社会福祉協議会 平川
電話 0465-72-2109
fax 0465-74-3276
Eメール anshin@minamiesayako.or.jp

日時 平成27年3月17日(火)
18時00分～20時00分
会場 足柄上台同庁舎2F 大会議室
※裏面申込票にて、裏面にお申込ください

第9回 平成27年5月12日(水)
第10回 平成27年7月14日(水)
第11回 平成27年11月10日(水)
第12回 平成28年1月19日(水)
第13回 平成28年3月8日(水)
開催 いずれも18時～20時
会場 足柄上台同庁舎2F 大会議室

家族と地域の「響」奏曲

～それぞれの言い分を耳を繋げて～

第19回 足柄上地区 権利擁護ネットワーク連絡会

高齢夫婦を取り巻く家族、地域住民一帯、抱える事情も思いもバラバラ...
ここでずっと暮らしたい 何がめげられるのか？

それぞれの立場、よくよく聴けば、よくよく聴けば、わりあえる

それぞれの立場、よくよく聴けば、わりあえる

日時 平成29年7月18日(火)
18時00分～20時00分
会場 小田原保健福祉事務所 足柄上台同庁舎 2F 大会議室
※裏面申込票にて、裏面にお申込ください

平成29年度 開催日程 全4回
◎ 7月18日(火) ◎ 11月21日(水)
◎ 3月20日(水)

お問い合わせ先
社会福祉法人 南足柄市社会福祉協議会 平川
電話 0465-72-2109
fax 0465-74-3276
Eメール anshin@minamiesayako.or.jp

年4回実施し、年間のべ約200名の方が参加しています。

○社会福祉大会の開催

社会福祉への功労や社会福祉活動に協力援助された団体や個人の方に対し、その長年の功をたたえる場として、年1回社会福祉大会を行い、表彰と感謝の意を表しています。各地域福祉会をはじめ、多数のボランティア団体の皆様にご参加いただき、取り組んでいる社会福祉活動をお互いに知り合う機会となりました。



令和元年度 社会福祉大会の様子

基本目標 2 地域づくり

施策（1）人と人との結びつきの推進

地域福祉や地域のサロン活動など、草の根レベルの活動支援を通じて、様々な人と人がつながる機会を作ります。

【目指す5年後の姿】

- （人が集う場に関して）
- コロナ禍で縮小した人同士のつながりが、再度構築される
 - 身近なところにサロンの集える場があり、気軽に立ち寄れる
 - 参加しやすい工夫がある（参加しやすい内容、移動手段、感染症の予防等）
- （情報発信について）
- 世代ごと、対象者ごとに有効な情報発信手段がもてる
 - ホームページ、SNSが活用でき、様々な人のつながり方ができる
- （地域福祉について）
- 地域福祉の存在が地域で知られている
 - 自治会ごとに地域の特色を生かした福祉活動ができる

（数値目標）

事業名称	評価指標	令和2年度実績	令和7年度目標
地域サロンの運営支援	サロン（年間開催回数3回以上）の数	地域によって異なる（※1）	地域ごとに3か所増える
	サロンの開催地域	21地域	30地域
社協広報	ホームページへの月間訪問者数	1か月平均1,360人	1か月平均3,000人以上
	フェイスブックのフォロワー数	87人	300名以上

※1 令和元年度は25サロン計275回開催

【実現に向けた社協の取り組み】

- （人が集う場に関して）
- ・コロナ禍で、人同士のつながりを再度つなげられるような場づくり、団体への働きかけ
 - ※コロナ禍における、みんなの活動紹介①～③（→P18、P24、P39）
 - ・移動手段についての検討

(情報発信について)

- ・ホームページは情報量を増やしつつ、YouTubeでの動画配信など、見やすさ・わかりやすさ重視に改修
- ・フェイスブックは日々の活動をアップ、ツイッターは主に災害時に使用する等、目的に応じた効率的な運用。
- ・ホームページの閲覧数を増やすための取り組み
- ・ホームページ・SNSで画像、動画をより活用するため、撮影ボランティアの活動促進
- ・社協広報誌では、住民参加型の誌面を作成
- ・住民にモニタリングしてもらう機会をもち、取り組みの見直しを実施

(地域福祉社会について)

- ・地域福祉社会に関わる情報の積極的な発信
- ・地域団体間での活動連携支援

～地域住民へのメッセージ～

- ・新型コロナウイルス等の感染症対策を徹底しつつ、サロンや地域福祉社会等の活動との両立を進めましょう。
- ・社協や地域団体のホームページ、フェイスブック、ツイッター等のSNSを一度覗いてみましょう。

【活動紹介】

○情報発信

広報誌、ホームページ、フェイスブック、ボランティア向け情報誌「かわら版」などにより、社協の活動内容や地域活動、相談窓口等、様々な情報を発信しています。

支え合い ともに生き 元気に暮らせるまち 南足柄

〒250-0105 神奈川県南足柄市関本 403-2 りんどう会館内
☎ 0465-73-1575
受付時間：平日 8:30～17:15 土日・祝祭日・年末年始を除く
住み慣れた地域で誰もが安心して元気にその人らしく
生活できる社会の実現を目指して

社協広報誌 <p>社協みなみあしがら かわら版&たから版</p>	あんしんセンター <p>あなたの暮らしを ささえます</p>	地域包括支援センター <p>高齢者の方々が 住み慣れた地域で いろいろな支援を ご利用 お気軽にお問い合わせください！</p>	ボランティアセンター <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアをやりたい！ ・ボランティアをお見したい！ ・ボランティアってなあに？ <p>等、ボランティアに関する様々な相談に応じます。</p>	就労継続支援B型事業所 <small>(ワークピアさつき、アースエコー)</small> 相談支援事業所 <small>(自立サポート センタースマイル)</small>
移送サービス <small>ハンディ キャブ車両</small> <p>通院、入退院、 転院に伴う 移送サービス 施設への入退所 など、行っております</p>	介護事業所 居宅介護 <small>(ケアマネジャー)</small> 	介護事業所 ホームヘルパー 	申請書/申込書ダウンロード <p>各申請書/申込書を ダウンロードできます</p>	サイトマップ <p>南足柄市社会福祉協議会 内容をチェック</p>

社会福祉協議会(社協)って、なあに？

社協は、法律の枠にとらわれなくて、地域で暮らす方達一人一人が
安全で安心して暮らせる街づくりを目指し、住民の参画を得て、活動
(地域福祉活動)を展開しています。

最近の投稿	
2021年3月4日	NEW! 【ご寄付御礼】衣類など
2021年3月2日	NEW! “ほうとくこうせい寮だより”に更生保護女性会が紹介されています
2021年3月2日	NEW! 【NEXT10】第2回リモート勉強会を開催します
2021年3月1日	NEW! ちいきふくし博 ふくしフェアのご案内
2021年3月1日	NEW! かわら版3月号発行
2021年2月24日	放課後児童クラブからお礼状が届きました
2021年2月22日	春休みしゃぼんだまの会を開催します
2021年2月22日	令和2年度 【春休み寺子屋】開催します
2021年2月15日	地藏堂地域で一人暮らし高齢者の慰問活動を実施
2021年2月12日	おたがいさまネットみなみが担い手養成研修シンポジウムで講演

南足柄市社会福祉協議会 ホームページ (<http://www.minamisyakyo.or.jp>)



すべての動画



南足柄市社会福祉協議会 フェイスブック

○地域福祉会の活動支援

「地域福祉」とは、子どもから高齢者まで、障害がある人もない人も、全ての人々が、地域において、生き生きと自立した生活が送れるよう、「共に生き、支え合う社会づくり（ソーシャルインクルージョン）」を具現化するという考え方です。

地域福祉会では、住民の皆さんが主体となり、地域の輪（人と人のつながり、団体のつながり）をつくったり、地域の生活課題の解決（生活支援、子育て支援等）に取り組んだり、地域のチカラ（地域資源）を生かして住みよい地域をつくる活動を支える組織です。

市では、自治会ごとに全部で34の地域福祉会があり、それぞれの地域の特徴を生かした活動を行っています。

※各地域福祉会の活動は第6章で紹介しています。

コラム

地域福祉～歴史と現状①

地域福祉の歴史は古く、今から30年以上前の昭和62年に、市役所福祉部から、地域福祉活動の推進を図るため、各自治会に地域福祉推進協議会を発足するよう働きかけがありました。この時、約半数の自治会で地域福祉会が立ち上がりましたが、この時点では「福祉問題が措置制度に基づく弱者救済を基本としている」ことや「高齢化率が9%台で高齢社会の問題はそれほど深刻な問題ではない」という観点から、しばらく休眠状態の期間が続きます。

その後、平成8年に社協が第2次地域福祉活動計画を策定した際、地域福祉の在り方として「住民が、主体的に」「新しい地域福祉の推進を目的に」「地域の特色を生かして」活動することを明確に打ち出しました。さらに、平成12年開始の介護保険制度の制定等により、住民の自主的な活動の重要性が再認識されるようになると、全市的に地域福祉活動の組織づくりがおこなわれるようになります。



班目地域福祉会 花壇整備



内山地域福祉会 うどん作り

～次ページへ続く～

コラム

地域福祉～歴史と現状②

地域福祉会の活動は「街を花でいっぱいにすることで地域コミュニティの活性化に繋げる」ことを目的にした花壇整備活動から始まり、井戸端会議（サロン）の開催、地域諸団体行事への参画・協力、地域の垣根を越えた活動などをおして、それぞれの地域福祉会が特色ある活動を行ってきました。

現在では、子ども会の解散や老人会の縮小といった地域ごとの背景もあり、福祉会に望まれるものが大きくなりつつあります。それぞれに、敬老行事に趣向を凝らしたり、夏休みは子どもを招いてサロンを開催したり、芋掘りや戦争体験を語り継ぐ会を催したりしながら、地域を盛り上げようとしています。同時に、福祉会自体も、会員をどうやって増やしていけばいいのか、若い世代を巻き込むにはどうしたらいいのか…といった課題を抱えています。



中沼地域福祉会 ウォーキング



矢佐芝地域福祉会 ひだまりの会

施策（２）地域におけるセーフティーネットの構築

生活に困っている方や、一人暮らしの高齢者、認知症の方などが安心して暮らせるように、地域で支える仕組みを作ります。

【目指す 5 年後の姿】

- 親族が少ない方などが、病院に入院する時や施設に入所する時に支える仕組みが地域にあり、不自由がない
- 自分の葬式を挙げてくれる人がいない場合に請け負う仕組みが地域にあり、安心感がある
- エンディングノートが必要な人に配布され、将来の不安に対して準備する仕組みがある
- 認知症になっても地域で支えてくれる仕組みがある

（数値目標）

事業名称	評価指標	令和元年度実績	令和7年度目標
認知症ボランティア	活動するボランティアの数	のべ16名	のべ30名

【実現に向けた社協の取り組み】

（保証人や死後事務に関する取り組み）

- ・あんしんセンターに、エンディング、身元保証に関する相談窓口を開設
- ・エンディングノートの配付を地域包括支援センター、民生委員等に協力を求め実施
- ・身元保証、死後事務等に関するモデル事業の実施。さらに足柄上地区にモデル事業を拡大

（認知症に関する取り組み）

- ・認知症サポーター養成講座を受講した方がその知識を生かせるよう、ボランティア登録の案内や施設紹介を行い活躍の場を確保
- ・認知症サポーター養成講座等の担い手研修の開催
- ・行政、地域包括支援センターや認知症に関わる事業所との連携を推進

～地域住民へのメッセージ～

- ・生活の中で困ったことがあったら、まずは窓口にご相談してみましょう。また、身近に困っている人がいたら、相談窓口を紹介したり、代わりに相談してください。
- ・認知症サポーター養成講座の開催情報をチェックし、受講してみましょう。

【活動紹介】

○アンカーサポート事業

「入院や入所時に、保証人になってくれる人がいない」「自分が亡くなった時に葬儀等を頼む人がいない」こんな不安にこたえるための新しい社協の事業です。エンディング、死後事務に不安のある方のご相談に応じています。

定期的な自宅訪問や、電話での安否確認、またオプションで重要書類のお預かりや、万が一の入院時の手続、お支払い、またお亡くなりになった後の手続等を行います。

利用料金		利用料	預託金
オプション	年会費 (基本みまもりサービス)	6,000円/年	なし
	金銭管理サービス	1,200円/1回	なし
	書類等預かりサービス	500円/1回	なし
	保証サービス	1,200円/時間	50万円
	死後事務手続サービス	1,200円/時間	葬儀・埋葬に必要な経費 + 10万円

コラム

エンディングノートとは？

エンディングノートとは、自分の身に何かあった時に備え、終末期や死後に家族等が様々な判断や手続を進める際に必要な情報を残すためのノートです。書かれる内容は特に決まりはありませんが、病気になった時の延命措置や介護が必要になった時、亡くなった時の葬儀など希望、財産・貴重品、相続に関する情報などがあります。

わたしのしおり

社協オリジナルのエンディングノートです。

遺言とは違い、自分の人生の記録として「書いてみようかな?」と思っていただけのような構成になっています。



もくじ	
1. わたしについて	3ページ
基本情報	
自治体生業員・関係機関など連絡先	4ページ
個人情報について	5ページ
健康について	6ページ
今のわたし大切な仲間 (ペット)	7ページ
これまでのわたし	8ページ
家族	10ページ
親族・親戚の連絡先	11ページ
友人・知人の連絡先	12ページ
財産について/定期的な収入	13ページ
定期的な支出について	14ページ
相続について/不動産	15ページ
借りている不動産/その金融機関など	16ページ
借入について/貸付について	17ページ
2. こがからのわたし	18ページ
3. 石の石のとき	
1) 介護が必要になったら	18ページ
2) 病気になったら	21ページ
3) 判断能力が低下したら	24ページ
4. 終活のあとのこと	
遺言書について	25ページ
葬儀について	26ページ
お葬儀のこと	28ページ
想いのもの	29ページ
大切な人へのメッセージ	30ページ
遺囑録	31ページ
・民生委員の活動について/地域活動支援センター 4ページ	
・成年後見制度について 24ページ	
・遺言について 25ページ	
・死後事務委任契約について 27ページ	

コラム

認知症サポーターとは？

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のことです。認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいます。

認知症サポーターになるには、「認知症サポーター養成講座」を修了することが必要です。地域住民、金融機関やスーパーマーケットの従業員、小、中、高等学校の生徒など様々な方が受講しています。

養成講座は、キャラバン・メイトと呼ばれる講師によって行われます。修了時にはその証であるオレンジリングを受け取ることができます。費用はかかりません。



認知症サポーター養成講座の様子（令和2年度）

施策（３）人権の尊重と権利擁護の充実

判断能力が十分でない高齢の方や障害のある方などサポートを必要とする人が安心して暮らせるように、人権の尊重と権利擁護を推進します。また、成年後見制度の普及啓発と利用促進を行います。

【目指す５年後の姿】

- 障害や病気で判断能力が低下しても、地域で安心して暮らすことができる
- 障害があっても、様々な活動に参加することができる
- 足柄上地区の成年後見制度利用促進を担う中核機関の利用が促進される
- 住民に成年後見制度が周知され、利用しやすい相談窓口がある

【実現に向けた社協の取り組み】

- 日常生活自立支援事業、法人後見事業の継続実施。さらに、入院・入所時の保証や死後事務に関する相談（アンカーサポート相談）の受付
- 成年後見制度利用についての相談受付。市民後見人の養成の検討
- 当事者活動（ピアサポーター）の活動支援
障害当事者の方が情報発信をし、人権の尊重に関する啓発活動を行うことへの支援

【活動紹介】

○あんしんセンター事業

判断能力が十分でない高齢の方や障害のある方が、安心して暮らせるように「日常生活自立支援事業」「法人後見事業」「成年後見制度の利用サポート」の支援を行っています。

・日常生活自立支援事業・・・

主に、福祉サービスの利用援助（情報提供や利用手続き、苦情解決など）、日常的金銭管理サービス（家賃・税金・公共料金等の支払い、年金や手当の受け取りなど）、書類等の預かり（預金通帳や、年金に関する書類、不動産の証書、株券、小切手、大切な印鑑など）を行っています。

・成年後見制度の利用サポート・・・

成年後見制度のご利用を希望される方に、制度の内容や手続きの方法などについてサポートしています。

施策（４）地域共生の社会づくり

地域で様々な困りごとを抱える人を地域の中で支えられるように、住民同士の助け合いの仕組みを作ります。

【目指す 5 年後の姿】

- おたがいさまネットの活動の仕組みが市内全域に広がっている
- 障害があることや病気に関して理解をし、共に暮らす土壌がある
- 子育て世帯が社協のサービスを理解し、必要な時に必要なサービスが利用できるような仕組みがある

（数値目標）

事業名称	評価指標	令和元年度実績	令和7年度目標
おたがいさまネット	岡本地区 活動件数	1,072 件	1,300 件
	活動サポーター数	1,148 人	1,300 人
	南足柄地区 活動件数	195 件	1,000 件
	活動サポーター数	214 人	1,000 人

※活動サポーター数は延べ人数

※南足柄地区は令和元年10月に活動開始したため、6か月間の実績

【実現に向けた社協の取り組み】

- ・おたがいさまネットの活動支援
- ・子育てサロンや世代間交流を積極的に行う団体への継続支援の実施
- ・子育て世帯に、社協や関連する活動について関心を持ってもらえるような広報活動

～地域住民へのメッセージ～

- ・おたがいさまネットのサポーター登録を検討してみましょう。都合のつく時間の範囲で、これまで培った経験を生かして地域貢献が可能です。
- ・身近な地域から、新たな出会いが生まれます。お気軽に近くの公民館に足を運んでみてください。

【活動紹介】

○おたがいさまネット

日常生活における住民ニーズの多様化に対応するため、組織住民の有志が立ち上げた住民同士の助け合い組織です。高齢、病気、出産等で日常生活にお困

りの方にサポーターを派遣して、日常生活支援（買い物、草むしりなど）・ふれあい活動（話し相手など）を行っています。

現在は岡本地区と南足柄地区で活動が展開されています。

活動概要（おたがいさまネットおかもと、おたがいさまネットみなみ）

対象者 各地区に居住し、本人及び家族が高齢、体のご不自由な方、病気、
出産、育児、などの理由により、日常生活にお困りの方

支援内容 日常生活支援（買い物、草むしりなど）・ふれあい活動（話し相手
など）は1時間400円、ごみ出しは1回100円で行っています。

コラム

おたがいさまネットおかもと(平成29年4月開始)

会長 岩崎 秀雄 さん



『こういう時だからこそ活動を！』と感じ、日々活動しています。活動中に気をつけていることを何点かお話しします。室内の掃除は3密に注意して利用者の方やサポーター同士距離を保って行っています。ただ、対面で行う将棋の相手などはお休みしています。

ゴミ出しや草むしりは通常通り実施中です。ゴミ出しは普段の生活の一部のため、特にコロナ禍でも活動日数は変わらない状況です。

依頼に対して、親族との関係や近所付き合いをよく確認したうえで、おたがいさまネットとして出来ることをお手伝いしています。場合によって、関係機関を紹介するなどして、地域のつなぎ役を担っています。

利用者の声

○コロナ禍でゴミ出しを頼もうか迷っていたが、快く引き受けてもらえてよかった！

○お盆に向けて庭をきれいにしてもらえて感謝。

コラム

おたがいさまネットみなみ(令和元年10月開始)

会長 永田 米昭 さん

大変な時ほど、『できる範囲のことを一生懸命取り組む』ことが大事ですね。困っている人や高齢者などの手助けをし、コロナ禍の中、普段のコミュニケーションをより大切にして見守りも行っていきます。

活動は定期的なゴミ出しや掃除の他、草むしり等の依頼が多い状況です。活動は3密に注意し、草むしりは熱中症にも気をつける必要があります。水分補給や休憩を十分取りながら行うようサポーター同士、声をかけ合っています。

発足からもうすぐ2年。1人の依頼者から複数の依頼を受けるなど、少しずつ活動件数が増えています。

また、最近はケアマネや地域包括支援センターからの相談も増えて来て、関係機関と連携を取りながら活動しています。



利用者の声

○親切、丁寧に作業していただいて、本当にありがたい。

○リピーターとして定期的に利用させてほしい！



おたがいさまネット 受付の様子



日常生活支援（清掃）

○子育てサロンや世代間交流を積極的に行う団体への継続支援の実施

子育てサロンは、子育て中の保護者とその子どもが、おしゃべりをしたり交流したりできる場です。市内には、特色が異なる3つの子育てサロンがあり、子育てがひと段落した地域の先輩方が、親子で楽しく遊べる季節のイベントなどを用意して待っています。保護者同士、子ども同士が、地域とつながることで、新たな出会いが生まれます。

世代間交流は、子どもから高齢者までの幅広い年代の人たちが、イベントなどの機会を通してふれあうことで、楽しみながらつながりをもつことができる事業です。

市内では、主に、高齢者が子どもたちに伝統行事を継承する活動や、地域の子どもたちによる出し物の発表を通して、高齢者のみなさんを元気にしようとする活動があります。

○子育て世帯が地域の居場所を知るための宣伝活動

社協では、サロンの様子をホームページで紹介したり、りんどう会館内に、児童委員作成の子育てカレンダーの掲示を行っています。



みんなで子育て井戸端会議（壺下）



山崎子育てわくわく広場（山崎）



和田河原子育てサロン（和田河原）



きらり沼田子どもサロン（沼田）



萩まつりかかしづくり (竹松)



ふれあいのつどい (関本)

施策（５） 自助、互助、共助による防災体制の構築

様々な災害に対するシミュレーションをあらかじめしておき、実際に災害が起きた時に適切な対応ができるように準備します。

【目指す 5 年後の姿】

- 災害発生時に地域で支え合う仕組みがある
- 災害ボランティア運営マニュアルの見直しが完了し、すぐに活用できる状態になっている
- 社協職員、ボランティアを対象とした運営訓練が定期的実施され、ノウハウが身についている
- 災害時に地域や他の団体と連携・協力できる仕組みがある

（数値目標）

事業名称	評価指標	令和2年度実績	令和7年度目標
災害ボランティア	運営訓練の実施	2回実施	年間1回以上定期的に実施
	災害ボランティア登録者数	42人	60人

【実現に向けた社協の取り組み】

- ・災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し。地域の団体に意見を求め、すぐに活用できる状態を目指す
- ・災害時に役立つ情報の発信、研修会の開催
- ・災害ボランティアセンター運営訓練の定期的開催
- ・災害が起きた際に通常の社協業務を継続しつつ、並行してボランティアセンター活動ができる計画づくり

【活動紹介】

○災害ボランティア

災害ボランティアとは、主として地震や水害、火山噴火などの災害発生時および発生後に、被災地において被災者への支援を行うボランティアをさします。

本市防災計画において、災害時には社協は市と連携して災害ボランティアセンターを運営することになっており、災害ボランティアの養成も求められています。

災害発生時には、市災害ボランティアセンターが、復旧・復興に向けて被災された方の暮らしを助ける活動を行うことを期待されています。

毎年、市内外の講師をお招きし、継続的に研修を行っていくと同時に、災害ボランティアに関わる情報を発信していきます。

コラム

コロナ禍での災害ボランティア

コロナ禍では、感染予防のため、人の移動を制限せざるを得ない状況です。そのため、災害発生時には、被災された方の生活再建のため、地元のボランティアの協力がより期待されています。

社協では、令和元年の台風19号被害への対応の反省をもとに、令和2年度は研修訓練を積極的に行いました。



災害研修会「台風19号の被害状況について」の様子（令和元年1月）



職員向け研修会の様子（令和2年7月）

基本目標 3 体制づくり

施策（1）相談体制の充実

現在は様々な窓口で皆様からの相談に対応しています。部署間や関係団体と情報共有や連携を深め、相談に対して総合的に対応できる体制を作ります。

【目指す 5 年後の姿】

- 総合相談の拠点となる地域包括支援センター等と連携し、制度のはざまにある課題を取り上げ、課題解決に向けた取り組みができる
- 生活が困窮した方への相談や財産管理等についての相談を強化し、相談機関との連携が図られている

【実現に向けた社協の取り組み】

- ・権利擁護関連やエンディングに関する相談、生活困窮に関する相談の機能の強化
- ・社協内の各部署（ホームヘルパー、ケアマネジャー、相談支援事業所、あんしんセンター、ボランティアセンター、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター）でのさまざまな課題に対し、内部で検討し、調整、共有する場の確保
- ・生活支援コーディネーター業務の推進・強化

【活動紹介】

社協では、地域福祉の推進のため様々な分野で窓口を設置し、相談業務を行っています。

○あんしんセンター（→P54）

○「岡本地区地域包括支援センター」

平成 27 年度から、南足柄市より岡本地区における高齢者の総合相談窓口（業務内容は次頁参照）として受託、運営しています。あらゆる相談を受け止め、市役所、地域の各種団体、民生委員児童委員、介護保険等のサービス事業所、医療機関、金融機関、商店等と連携を深めながら、高齢者、障害児者など、地域住民の健康と安心のため相談業務を行っています。



○相談支援事業所（自立サポートセンタースマイル）

病気や障害がある方が安心して健康に暮らせるよう、障害福祉サービスの利用に向けた相談支援を行います。独居の方の生活支援や、就労が困難な方を対象とした訓練や働く場の提供など、多様なサービスがあります。

①指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業

対象者・・・地域で生活をする障害をお持ちの方（児童も含む）

支援内容・・・障害福祉サービスの利用にあたり、サービス事業者等との連絡調整や、サービス等利用計画の作成・見直しなどを行います。

②地域移行・地域定着支援（指定一般相談支援事業）

対象者・・・精神障害などが理由で長期間入院している方
障害者入所施設を長期間利用している方

支援内容・・・病院や施設から退院・退所後に地域生活に移行するために必要な、住居確保や生活上の手続き等の支援を行います。

③神奈川県精神障害者地域移行・地域定着支援事業

対象者・・・長く精神科病院に入院されている方

支援内容・・・当事者がピアサポーターとして、退院に向けて支援を行います。また、受け入れる地域に対しても、精神障害の理解を深めていけるよう、普及啓発活動を行っています。

○居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）

介護が必要な方が、その方の生活能力に応じた日常生活をご自宅で送れるように、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成して適切な介護保険のサービスなどが提供されるよう調整します。

業務遂行に際しては、自立支援・利用者本位・公正中立などの基本姿勢で臨んでいます。

○ホームヘルパー

住み慣れた地域で安心した在宅生活が送れるよう、介護保険・障害者総合支援法に基づき、認定を受けている方を対象として身体介護・家事援助などのサービス提供を行っています。



ホームヘルパー 活動の様子

コラム

生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)とは・・・

誰もが住み慣れた地域で自分らしく生きがいをもって生活を続けていくために、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)が、おおむね中学校区の範囲で配置されています。地域ごとの担当に分かれ、地域の特色や困りごとの把握・地域のネットワークづくり・支え合いの仕組みづくりのお手伝い・今ある助け合い活動を把握する等といった取り組みを進めています。

また、足柄上地区1市5町では、足柄上地区社協連絡会として、生活支援コーディネーター実務者情報交換会を開催しています。交換会では生活支援コーディネーターとして活動するうえで工夫している点や悩みなどを話し合い、私たちのまちをより良くしていくためにどうすればいいか、意見交換をおこなっています。



足柄上地区社協連絡会 生活支援コーディネーター実務者情報交換会

施策（２）福祉サービスの充実

必要としている方に十分な福祉サービスが提供されるように、福祉サービスに関する情報提供と質の向上に努めます。

【目指す 5 年後の姿】

- SNS の活用により、福祉サービスに関する情報が広く知られている
- 地域課題に関して、新たな福祉サービスを検討し、課題の解決に向けての仕組みがある
- 福祉関連の仕事につく方が増え、さらに離職しない
- 移動に関して利用できる手段が複数あり、不自由さが解消されている

【実現に向けた社協の取り組み】

- ・ SNS により、福祉サービスに関する情報を広く提供
- ・ 地域課題に対し、生活支援コーディネーターが地域包括支援センター等と協力して取り組める仕組みを検討
- ・ 介護に関する入門的研修を継続して開催する。さらに次のステップとして、初任者研修の開催も検討
- ・ 移送サービスについて、現状行っているハンディキャブ事業とともに、ボランティアや家族に車いす等の利用がしやすい車を貸し出す事業や、貸し出しがない場合には有償ボランティアに運転を依頼し移送サービスを行う事業など、そのあり方について見直し・検討

～地域住民へのメッセージ～

- ・ 福祉サービスが必要かもしれないとお考えの方は、地域包括支援センターやケアマネジャー等に相談してみましょう。
- ・ 介護の仕事は国家資格もあり、これからの時代、将来性のある仕事です。未経験でも「介護に関する入門的研修」など、様々な初心者向け研修がありますので仕事のひとつとして検討してみましょう。

【活動紹介】

○介護に関する入門的研修

介護人材を量と質の両面から確保するため、国と地域が二人三脚で、介護職への多様な人材の確保に向けて行っている研修です。より多くの方が介護を知る機会とするとともに、介護分野で働く際の不安を払拭できるよう、地域で実際に活動している介護、福祉の専門職の皆さんを講師に迎え、地域に密着した研修になるよう努めています。

参加された方は実際に介護職に従事するほか、地域のボランティア活動に参加されるなど、新たな人のつながりも生まれています。



施策（３）障害者の自立支援

障害の状況や必要な支援はその人によって様々です。障害のあるなし、程度に関わらず、誰もが社会の中で働く場や居場所が持てるような環境を作ります。

【目指す 5 年後の姿】

- 障害のある方が安心して相談できる場がある
- 精神科病院から退院した際に、地域生活を応援する仕組みがある
- 障害のある方が日中活動できる居場所がある
- 地域で働く場がある

【実現に向けた社協の取り組み】

- ・地域参加を進めるために障害のある方への理解を深める活動
- ・ピアサポーターの養成、活動支援、地域での交流活動促進
- ・精神障害者のピアサポーターの養成及び地域への普及啓発活動
- ・精神科病院からの退院支援

【活動紹介】

- 「ワークピアさつき」「アースエコー」
- ・障害福祉サービスである「就労継続支援B型事業所」として、主たる事業所「ワークピアさつき」、従たる事業所として「アースエコー」を運営しています。通所される利用者一人ひとりの社会参加に対する思いを大切にし、作業を通して就労への課題の整理や生活習慣の改善、対人関係の練習などを行うことで、その人に合った自立に向けて支援をしています。

コラム

就労継続支援 B 型事業所とは？

障害者総合支援法に基づく就労継続支援のための施設です。

一般企業への就職が困難な障害者に就労の機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障害福祉サービスを提供することを目的としています。

作業内容

「ワークピアさつき」では

- 部品の組立、分解などの軽作業
- アルミ缶回収
- 施設外就労作業 老人ホームの清掃
- 自主製品の制作



住所：南足柄市関本 403-2
南足柄市りんどう会館 2F
電話：0465-74-9292

「アースエコー」では

- 委託契約を結んだ会員が持ち込み
サイクル衣類や雑貨等の販売
- 1.商品の販売、レジ打ち
 - 2.商品の陳列、回収、整理



住所：南足柄市岩原 1016-1
南足柄市おかもと福祉館内
電話：0465-74-8823

利用方法は・・・



電話連絡



作業見学(利用方法や作業内容を説明)



利用の前に作業体験3回



利用すると決まったら

障害福祉サービス受給者証をご持参ください。
※障害福祉サービス受給者証については、住所地の役所担当窓口でご相談下さい。

○ピアサポーターの活動支援

精神障害のある当事者がピアサポーターとして、精神科病院で長期間入院をしている方の退院に向けてサポートを行います。また、退院後の暮らしを受け入れる地域に対しても、精神障害の理解を深めていけるよう、普及啓発活動を行っています。

コラム

ピアサポーターとは？

「ピアサポート」とは、障害のある人自身が、自らの体験に基づいて、同じ苦勞を抱えた方の相談相手となったり、他人との関りや社会参加を支援する活動のことです。「当事者」と「支援者」という枠組みではなく、当事者同士が対等な関係の中でお互いに苦勞を分かち合い、支えあう関係を築くことを通じて問題解決を支援します。このピアサポートを行う人たちのことを「ピアサポーター」と呼びます。



施策（４）生活困窮者の自立支援

生活困窮者に対して、食料支援や資金貸付、生活立て直しに向けた家計相談等を行います。

【目指す５年後の姿】

- 生活が困窮した場合に、生活を立て直せる支えが地域にある
- 食料の無駄をなくす活動が広められると同時に、生活が困窮した方に配布できたり、災害時に活用できる食料の備蓄ができる
- 生活福祉資金貸付後、生活再建に向けた家計相談体制がある

【実現に向けた社協の取り組み】

- 食料関連
 - ・食料の寄付を得られるような仕組み、分配できる仕組みを整備
 - ・食料の備蓄があり必要な場合に配布する仕組みがあることを住民に広く周知
 - ・食料の備蓄、整理等に関して、ボランティアの協力を依頼
 - ・食料支援、資金貸付後の生活再建に関する相談に関われる職員の育成、マニュアルの作成
 - 家計相談等、生活の立て直し
 - ・生活資金の貸付
 - ・生活再建に向けた相談の実施を市と協力して実施
- ※市は就労相談、生活保護受給相談。社協は貸付後の家計相談等を担当

【活動紹介】

○食料支援事業

生活困窮者に対し、相談内容を見極め食料の支援を実施しています。個人、企業等の寄付、フードバンク等を活用し食料を確保し必要品を提供しています。

○資金貸付事業

・生活福祉資金貸付

生活が困窮している低所得者、障害者、高齢者に対し、必要な相談支援と低金利での資金の貸付を行うことにより、自立と生活意欲の助長を図ります。高校等進学を希望する本人に対し、入学金、授業料等の目的のために必要な資金の貸付を行う「教育支援資金」と、生活保護世帯における生活必需品等の購入のために必要な資金の貸付を行う「福祉資金」があります。

・簡易小口生活資金貸付事業

不測の事態により一時的に生活が困難な世帯等に対し、5万円を限度に資金の貸付を行い、生活の安定及び自立を支援しています。

コラム

新型コロナウイルス感染症対策による、資金貸付の特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金及び総合支援資金(生活支援費)について、特例措置が設けられました。本市では、社協が受付窓口となり、令和2年3月より、相談延べ件数として約700件、緊急/総合あわせ約300名の市民の方の貸付申込の手続きを行ってきました(総額1億3000万円以上 ※令和2年12月末現在)。

各関係機関と連携、情報共有を図り、他制度の利用につなげながら、コロナ禍でも困窮に陥ることがないように職員総出で対応にあたってきました。今回の支援をきっかけに、食料支援や、相談窓口の拡充、広報周知の方法など、生活困窮者支援に関して新たな課題を発見しながら、今後も積極的に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症の影響による 休業や失業で生活資金にお悩みの皆様へ

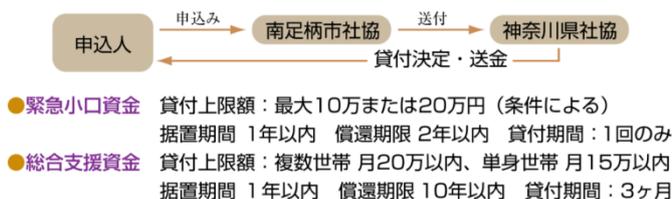
詳しくはこちらをクリックしてください。
南足柄市社会福祉協議会 0465-73-1575



一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの皆さまへ

神奈川県社会福祉協議会では、コロナウイルスの感染症の影響による休業や失業などにより収入の減少があり、生活資金にお困りの方を対象にした特例貸付を実施しています。(無利子・保証人不要)
今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。(受付期間：9月末日までの予定)



【申し込み方法】

郵送での申し込み。必要な書類は、神奈川県社会福祉協議会のホームページよりダウンロードするか、必要な書類一式をお送りします。
(緊急小口資金については、お近くの労働金庫または郵便局でも申し込みが可能です)。
※申し込み方法など、変更の可能性あります。



【問い合わせ先】

- ◆南足柄市社協 73-1575 平日8:30~17:15
- ◆厚生労働省「個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター」TEL:0120-46-1999
受付時間：午前9時~午後9時(土日・祝日含む)

第5章 計画の期間と進行管理

1. 計画の期間

本計画の期間は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

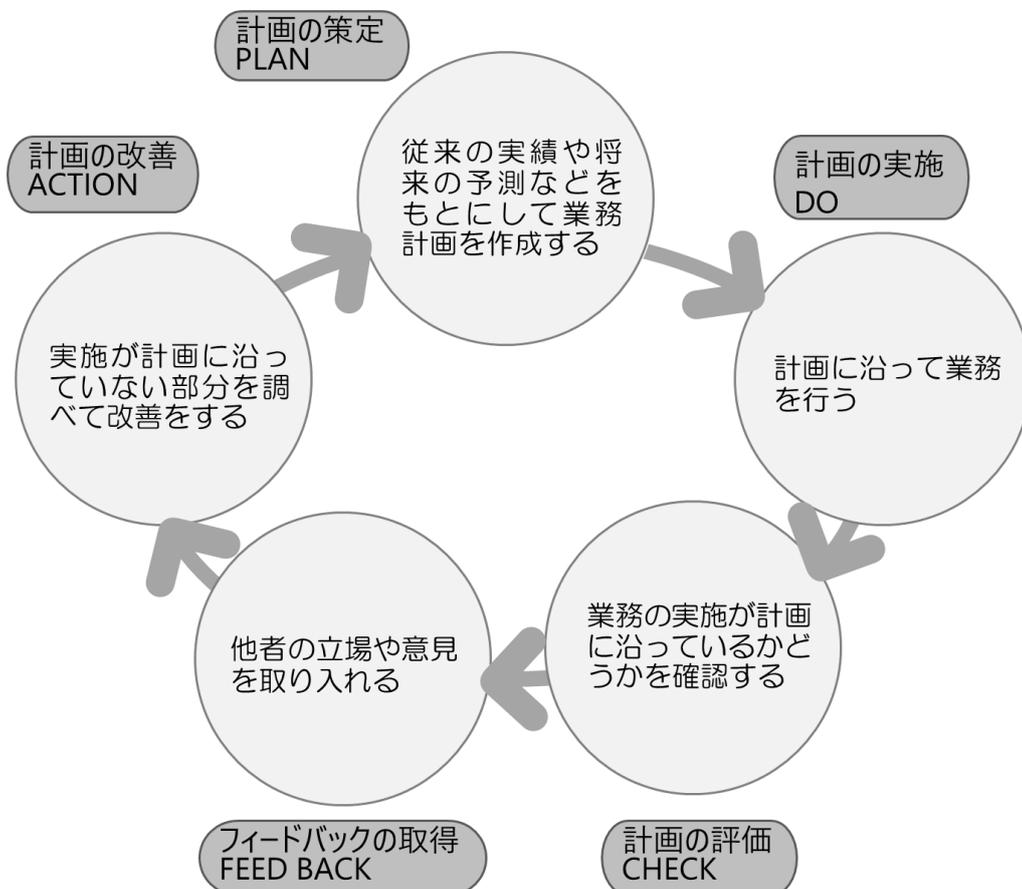
本計画は、現実に即した計画となるよう、計画期間中であっても地域に関わる様々な方のご意見を聴取し、必要に応じて追加・見直しを行います。

2. 進行管理

地域福祉活動計画を着実に推進するため、社協内に、外部委員による「地域福祉活動計画推進評価委員会」を設置し、計画の進行管理を行うとともに、基本理念や基本目標との整合性や実施事業の達成度などを総合的に毎年度評価します。その評価結果と福祉施策の動向等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すこととします。

また、社協自らもPDCFAサイクルを実践しながら、毎年度点検と評価を行い、必要に応じて事業の内容や実施方法の改善が必要な場合には、速やかに改善を図ります。

【PDCFA サイクル】



第 6 章 資料

1. 地域活動の記録

(1) 地域福祉会の活動

地域福祉会は自治会エリアを単位として34地域に組織されている住民主体の福祉活動の推進組織です。

主な活動として、サロン活動や世代間交流など住民のふれあいの場づくりや、自治会や老人会等の団体と連携した活動、日常生活の困りごとを住民同士で支え合う活動などを行っています。

北足柄地区

それぞれの地区と地域の恒例行事を紹介します



地藏堂 花壇整備



矢倉沢 石飩づくり

合間のおしゃべりも
楽しみのひとつ



内山 北足柄小学校とのコラボ事業
(絵手紙指導や手打ちうどん作りなど)

福沢地区



福沢地区合同研修 いろいろな企画で交流

草の家・納涼祭の手伝いには多くの福祉会のみなさんが協力



気持ちのいい
汗と笑顔





下怒田ふれあいの会
サロン活動や他地域に
呼びかけて合同バス旅行
も行っています



竹松
かかし作りと
かかしが色を添える
“萩まつり”





千津島
敬老の日に向けて
小物づくり



班目
花見の会





上怒田 花壇活動



子育て井戸端会議



壙下 廃品缶回収
令和2年度アルミ缶リサイクル協会優秀賞受賞！

南足柄地区



南足柄地区合同研修会

令和元年はボッチャを通じた交流会



荻野 しめ飾り作り



広町 友遊広町わくわく広場



あつまれば
笑顔いっぱい



雨坪
老人会共催
ほのぼのサロン



福泉 薬師堂の花祭り



狩野 健康体操

えんがわ 筏場





向田
かよう喫茶・
おしゃべり会



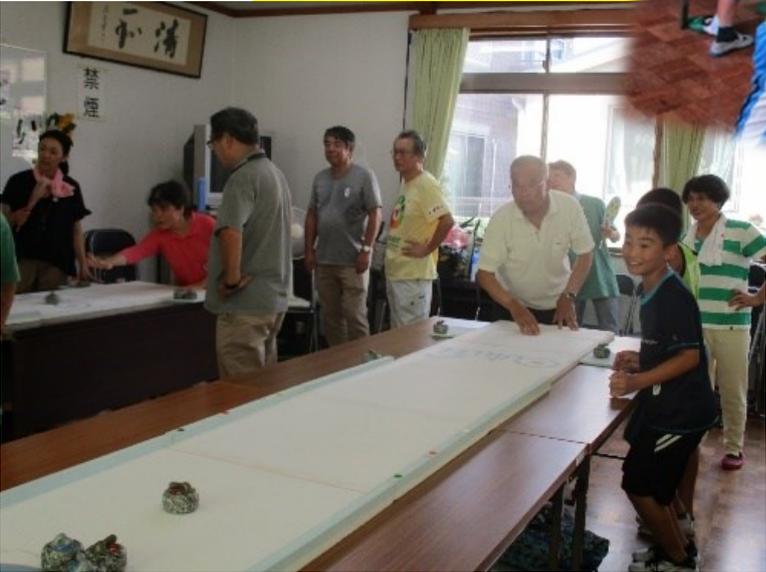
中沼 夏祭り



自治会行事を
盛り上げます！

飯沢
秋祭り

関本
ふれあいの集い



世代を
越えた交流



弘西寺
子ども会共催 芋掘り



大雄町
サロン十日会

三竹地域(岡本地区)と
カーレットで交流



岡本地区



岡本地区合同研修

コロナ禍の令和2年は屋外パークゴルフで交流



グリーンヒル 餅つき大会

生駒
夏祭り・お花見会



季節ごとの
行事で地域を
盛り上げます



矢佐芝
芝刈りウォーク
尊徳記念館まで歩きます





沼田
きらり沼田サロン

楽しい時間は
あっという間に
過ぎていきます



駒形新宿
お茶の間こまがた・
さわやかサロン



いずみ
みんなのたまり場



みんなで
健康づくり!



台河原
元気体操





岩原
岩原ふくしの日の集い



日影
日影サロン会・
ふれあいの会



健康体操会

チャリティーバザー

和田河原
和田河原ふれあいカフェ



三竹
ふれあい食事会





日向
公民館清掃・文化祭

力をあわせれば
笑顔が生まれます

山崎
ふれあい広場・
駒千代会でのカレー提供



(2)南足柄市ボランティア協会の活動



ボランティア協会への加入は任意で、現在は7団体と有志の個人で構成されています。所属するボランティア団体の会員同士の交流や研修などを実施しています。

また、福祉教育や寺子屋事業、社会福祉大会など多くの社協事業にもご協力いただいています。



令和2年12月に手作りしたボランティア協会紹介パネル。コロナ禍での想いを、葉っぱに書き込みました。

加入団体

- ・録音やまびこ（録音奉仕）
- ・昌弥会（行事協力）
- ・グループゆい（縫物奉仕）
- ・クレッツェンド（訪問演奏）
- ・みんなみ・ひなた
（高齢者・独居おしゃべりサロン）
- ・ひまわり（手話サークル）
- ・暁の星（施設での縫物奉仕）



冬の役員会で、お手製のお汁粉がふるまわれたことも…

《役員会》



《視察研修》



令和元年 6月
御殿場 神山復生病院への視察研修
お話を聞かせてくださった患者さんをはじめ、出会いと学びの多い研修でした。



《総会》

総会後に、いろいろな企画を楽しみます。手話教室を開催したり、カーレット大会で親睦を深めたりしています。



ボランティア活動（レクリエーション編）

ふれあいレクリエーションのボランティアの皆さんは、歌や楽器演奏、おはなし会、落語や踊りなど、ご自身の特技を活かし、地域の行事や市内福祉施設での慰問活動を盛り上げてくださっています。皆さんが訪れた所からは、「楽しかった」「たくさん笑った」「みんなで歌うと気持ちがいい」とうれしいメッセージが届いています。

**令和2年度
ふれあい
レクリエーション**

まずはボランティアセンターへご相談ください。

内容が決まりましたら、開催日程をお知らせください。日程調整を行います。

日程と内容が決まったら、依頼書の提出をお願いします。

開催の回数・チラシづくりもご相談します！

※要申込合わせが効果的場合は、別途口頭調整をします。

当日に関するお願い

- ・会場の確保と参加の呼びかけをお願いします。
- ・必要な物品や用具の準備にご協力ください。

まずは、お気軽にご相談ください！

☎ 72-2299

南足柄市社会福祉協議会
ボランティアセンター
250-0105 緑本 402-2
41んどう会館内 電話 74-3276
E-mail: minamiwv@muse.or.jp
HP: <http://www.minamiwv.or.jp/>
HPはコチラ

踊り・楽器演奏

大江戸玉すだれ 曲川 お神奈 (榎和日 晴美)
大江戸玉すだれを見ていただくだけでなく、体験もできます！音楽に合わせて披露される技の数々。それぞれ説明もあります。
*20分程度

フラグルーフ ヒナ! 森住 シグチ
みなさんに喜んでいただける馴染みの曲を心がけています。一緒に踊ることもあります！楽しい時間を過ごしましょう。

フラダンス ガーデニアレイフラ 中田 恵理子
ガーデニアレイフラスタジオです。少しでも楽しめるひとときを皆さんと一緒に、楽しんでください！

大正琴 マロントューリップ 中村 繁
大正琴のアンプ演奏。メンバー全員中内作。童謡や歌謡曲、ミュージックなど幅広い内容で楽しい時間を過ごせます！

三味線・正補会 飛木 百代
三味線の伝統音楽だけでなく、歌謡曲や童謡など、皆さんに楽しんでいただける曲を演奏します。

ハーモニカ 山室 和榮
四季に合わせたレパートリーが豊富です。皆さんとの出会いや会話を楽しみしています。

歌

かざみどり 北山 英美
拍子者、伴奏者合わせて12名の小さな合唱団ですが、度胸と英断は天下。いつまでも若々しい声をモットーに、素敵な歌壇とメロディーを大切に楽しく歌っています。

日本舞踊 習悦廣の会 藤 智悦廣 (杉本 ひろ子)
福祉施設でボランティア活動を行ってまいりました。日本の文化を肌で感じていただきたいと思えます。

フラダンス ナニ・カウア 山本 紀子
誰もが知っている日本の歌謡曲で踊るオリジナル・フラダンスです！

水鼓・千津島はやし連
会員10名。
大太鼓・小太鼓・鉦・笛が奏でる賑やかな雰囲気を楽しめます。はっぴょうと和氣あいあいとして楽しい時間を過ごします！

三味線・民謡・昭和歌謡曲 渡部 久人
昭和56年のど自演チャンピオン大会でグラウンドチャンピオンに輝く。昭和の歌謡曲や民謡など、素敵な歌声をお届けします。

ハーモニカ 角 邦明
唱歌、童謡、演歌。「一筋に歌おう！」をモットーに、ティーンズや高齢者施設で活動。欲にまつわる楽しい「おしゃべり」も人気です。

コーリりんどう 高橋 恵子
童謡や唱歌、歌謡曲など懐かしい日本の歌をお届けします。皆さんに寄り添い、私たちも楽しみながら歌わせていただきます。

南エコーコーラス 小野田 春代
日本の歌だけでなくミサ曲などにも挑戦しています。皆さんに頼まれ、心に響くハーモニカを楽しんでいただいています。

四つ葉の会 おはなし会

6つのグループで構成されている「四つ葉の会」。市立阿高福祉女性センターで定例おはなし会開催。保健医療福祉センター「ブックススタート事業」への協力、子育て支援センター等でのおはなし会の他、グループそれぞれが活動されています。

劇団ほほ 代表者：岸 スズ子
おはなし会を通して昔話や童話の楽しさをお伝えします。北定南中中学の校舎が舞台となる『異人館はチョコレート』の紙芝居をはじめ、手作りの作品をいろいろ用意しています。

おはなしほけっと 代表者：大沢 勲子
幼児からお年寄りまで幅広く、おはなしの世界を楽しんでいただいています。皆さんに「楽しかった！また聞かせてね」と言っていただいています。

おはなし青い鳥 代表者：加藤 かほる
おはなしや絵本、紙芝居、人形劇など「楽しむ」「言葉」「読書力」「想像力」を高めましょう。歌や手遊び、クイズも盛り交ぜ、大人から子どもまで楽しめます。

おはなしサークル「あのお」 代表者：大和田 悦子
私たちは、楽しい！面白い！感動する！絵本や紙芝居等の魅力を多くの方々にお届けします。笑顔とともに…

おはなしビスケット 代表者：藤澤 律子
季節感を大切に、唱歌や手袋人形で世代をたぎります。おはなしを通して木の楽しさを味わってください。

お笑い！ひとり芝居 大木 延之
自作のひとり芝居をメインに、顔の表情や笑顔を盛り込み、会場と一体となる楽しい時間!!

落語 山根 かおる (安藤 薫)
50歳から落語を習い始めました。皆さんに落語の面白さを伝え、笑っていただきたいと思っています。白装は、楽楽にも馴染んでいます！
*30分~1時間

落語 遊楽亭 楽遊 (樋口 飯作)
古典落語をわかりやすく、みなさんにお届けします。昔の暮らしや落語独自の文化などもご紹介！落語文字は豪華です！
*30分~1時間

**次頁から
すこしだけ
活動をご紹介します**

**令和2年度
「ふれあいレクリエーション」
メニューを作成するにあたり、
20の団体と個人3名の方にご協力を
いただきました。**

96



南エコーコーラス



落語





三味線 正輔会



大正琴マロンチュールツフ



演芸披露



ガーデニアレイフラ

ハーモニカ演奏



大江戸玉すだれ

ボランティア活動（いろいろな活動編）

福祉教育や寺子屋、社会福祉大会など多くの社協事業へのご協力や、サロンの開催など、活動内容はさまざまです。点字や音訳などのスキルを活かし、障害をもった方への支援を続けている団体もあります。

《寺子屋事業への協力》

手話サークル“ひまわり”による手話体験は、夏休み寺子屋の人気プログラムのひとつです。

小学生だけでなく、弟妹や保護者も一緒に遊びなが手話を覚えています。

“ひまわり”には、ろう者の方たちも多く所属しているので、実際の交流を通じて、「伝える」「伝わる」を体験しています。



令和元年
夏休み



令和2年夏休み 口元が見えるようにフェイスシールド着用で



令和元年11月の社会福祉大会にも協力していただきました。小ホールで開催した《福祉教育スタンプラリー》にブースを設け、訪れた多くの方たちへ手話を教えてくださいました。



令和 2 年夏の夏休みは、**グループ“ゆい”**による『自分だけのマスクを作ろう！』というプログラムを実施。

2 枚の布の合わせ方、角をきれいに仕上げるコツ、ゴムの結び方など、役に立つことをたくさん教えてもらいました。だんだん上達するミシン操作をほめられながら、みんな頑張って自分だけのマスクを完成させました！



みんな真剣に取り組んでいました

令和 2 年の冬の寺子屋でも『お手玉を作ろう！』を実施。

“ゆい”のみなさんの指導のもと、ミシンを使わずに、就学前のお子さんも上手に作ることができました。お手玉遊びも教えてもらい、夢中で楽しんでいました。



令和2年冬の寺子屋では、“クレッシェンド”が手作り楽器の演奏会を実施。はじめてのZoomによるリモート開催でした。お家で、家族で、いろいろな音を奏でました。



《情報を届ける活動》



“録音やまびこ”

社協や市の広報誌を音訳し、市内の視覚障害者のみなさんに情報を届けています。対面朗読の活動もしています。



“青いぶどうの会”

社協や市の広報誌を点字に訳し、視覚障害者のみなさんに情報を届けています。小学校へ出向いての点字体験も行っています。



《サロン活動》



“みんなみ・ひなた”

毎週金曜日に広町住宅でサロン活動を行っています。
5月に行う「青空バザー」は近隣の方たちも顔を出す恒例行事です。



“縁側みなみ”

毎月第一木曜日にりんどう会館でサロン活動を行っています。お花見や運動会など季節の行事を楽しみます。孫世代も参加して盛り上がっています。



登録災害ボランティア



災害が起きた場合はどうすればいいか？被災地支援の活動にはどんなものがあるのか？などを学んでいます。
非常食レシピを紹介しながら、ローリングストックの啓発活動を行ったことも。

市内施設での活動

施設のお祭り、余暇活動のお手伝いなどで大活躍。施設が行う、説明会や見学会などにも参加し、障害への理解を深めることもあります。





視覚障害者運動支援

2月と8月を除く毎週金曜日
 総合グラウンドにて、マラソンやボール
 投げを行っています。
 中心に立つボランティアの持つ糸を軸
 にして走ります。声の応援も大事な役割
 です。



トンボの会

山崎自治会では、凧作りや門松づくりの指導などを通じた世代間交
 流を行っています。社協事業しゃぼんだまの会では、絶品のしし鍋
 を作ってくださっています。



(3)南足柄市身体障害者福祉協会の活動

南足柄市身体障害者福祉協会は…

身体障害者手帳を持っている、市内在住の方ならどなたでも入会できます。



【秋のバス研修】



ボランティアさんや家族と一緒に

令和元年 10月8日
羽田空港へ行きました。
飛行機を眺めて童心に戻りました。



【春の研修】

毎年3月に開催。災害について学んだり、ポッチャを体験したりしています。



【にこにこの会】

矢車草の会との交流事業として、車いすレクダンスを楽しんでいます。



【みんなでチャレンジ！パラスポーツ】

平成30年から身障協会主催事業としてパラスポーツやバリアフリースポーツを身近に感じてもらう企画を開催。令和元年には106名ものみなさんが参加してくれました。



【福祉教育】

社協事業への協力を通じて、市内の子どもたちに障害理解を深めてもらうためにさまざまな活動をしています。これまでの経験や特技を生かした触れ合いの時間を過ごします。

おやこ・お菓子福祉
教室でのクッキー
作りは大人気



夏休みしゃぼんだ
まの会でカレー作
りを子どもたちに
教えている様子

2 地域福祉団体等アンケート結果

(1)南足柄市 地域福祉団体向けアンケート集計結果

①調査実施概要

○調査対象

南足柄市内の地域福祉会、ボランティアグループ、当事者団体、その他団体
(60 団体)

○調査方法

郵送配布・郵送回収

○配布回収状況

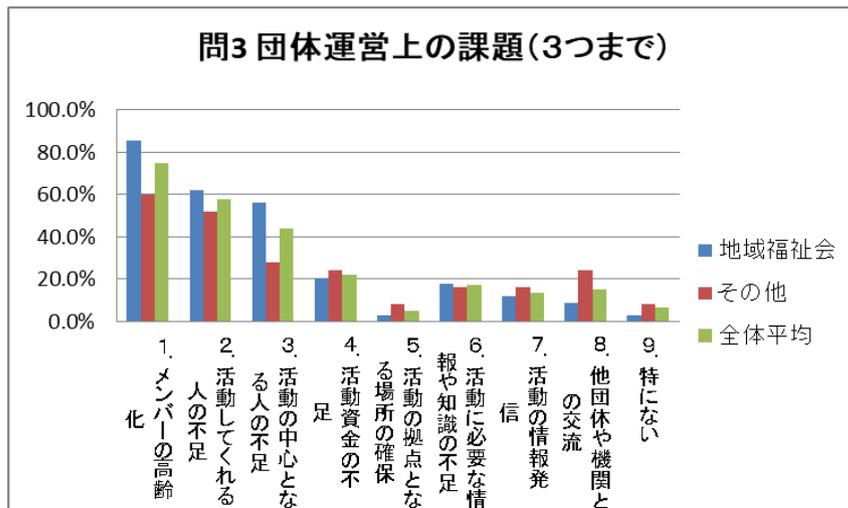
種別	地区	回答 事業所数	送付 事業所数	回収率
地域福祉会	北足柄地区	3	3	
	福沢地区	6	6	
	南足柄地区	11	11	
	岡本地区	14	14	
ボランティアグループ		12	13	
当事者団体		5	5	
その他団体		8	8	
合計		59	60	98.3%

②調査結果の概要

○組織運営上の課題は「メンバーの高齢化」「活動人材の不足」

「団体の活動や運営上の課題と思われること(3つまで回答)」(問3)の回答を見ると、「メンバーの高齢化」が最も多く、74.6%と約3/4の団体から回答があった。次いで、「活動人材の不足」(57.6%)、「活動の中心となる人の不足」(44.1%)と、人材の確保についての課題が上位を占めた。

地域福祉会とそれ以外の団体を分けて結果を見ると、地域福祉会では「メンバーの高齢化」(85.3%、平均74.6%)、「活動の中心となる人の不足」(55.9%、平均44.1%)が平均と比べて高い。その他団体では、「他団体や機関との交流」(24.0%、平均15.3%)が高くなっている。

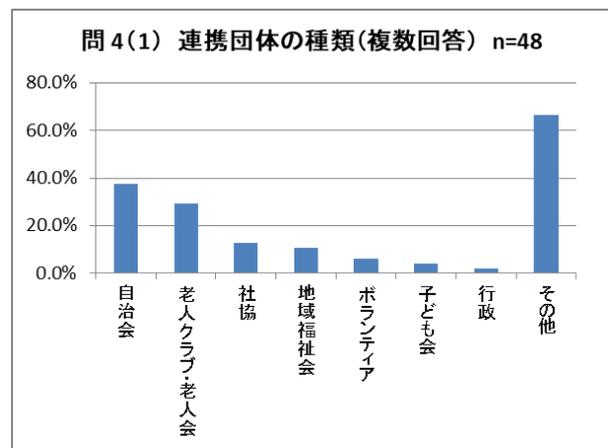
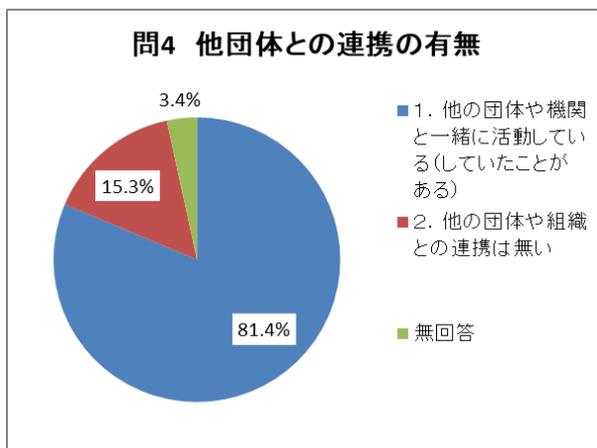


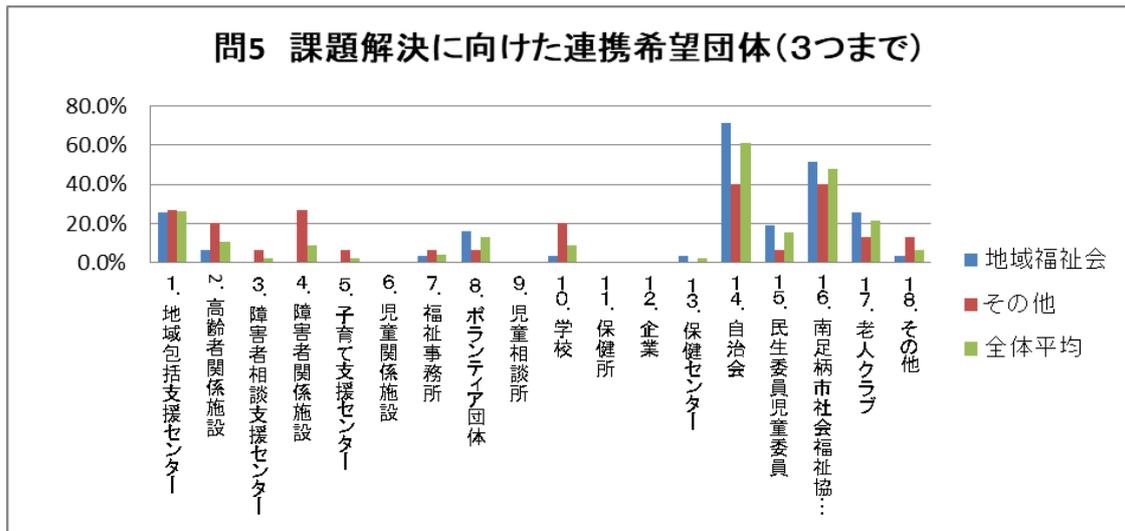
○他団体との連携は「自治会」「老人クラブ」が多い

「他の団体との連携・協力関係の有無」(問 4)の結果を見ると、協力関係「あり」が81.4%で、8割以上の団体で連携の実績があった。連携先としては「自治会」が37.5%、「老人クラブ」が29.2%、が多い(問4(1))。

「今後の連携を希望する団体」(問5)は、「自治会」が60.9%と最も多く、特に地域福祉会では71.0%と高い。以下、「社協」47.8%、「地域包括支援センター」26.1%、「老人クラブ」21.7%となった。

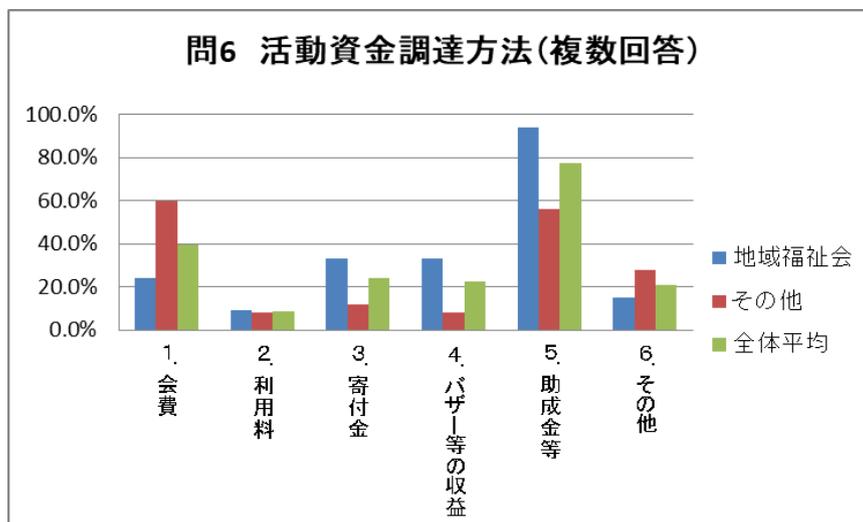
地域連携は自治会、老人会が中心となっているが、社協や地域包括支援センターとの連携が望まれている状況がうかがえる。





○活動資金は 3/4 の団体が助成金を活用

「活動資金調達方法」(問 6)を見ると、全体平均では「助成金等」が 77.6%と最も多かった。活動にあたって助成金等が重要な位置を占めている実態がうかがえる。団体種別ごとに見ると、地域福祉社会では「助成金等」が 93.9%と9割を超えている。一方、その他団体では、「会費」が 60.0%と最も高くなっており、団体種別によって活動資金の確保方法について違いがみられた。

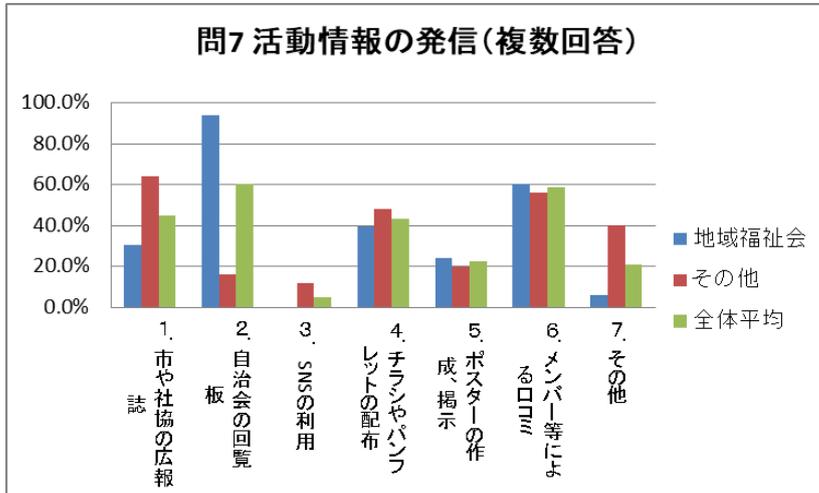


○情報発信は回覧板や口コミ、市や社協の広報誌が中心

「団体の活動情報の発信」(問 7)方法は「自治会の回覧板」が最も多く 60.3%の団体が実行していた。その他には「メンバー等による口コミ」が 58.6%、「市や社協の広報誌」が 44.8%、「チラシやパンフレットの配布」が 43.1%となった。一方、「SNS の利用」は 5.2%とあまり活用されていない状況が見て取れる。

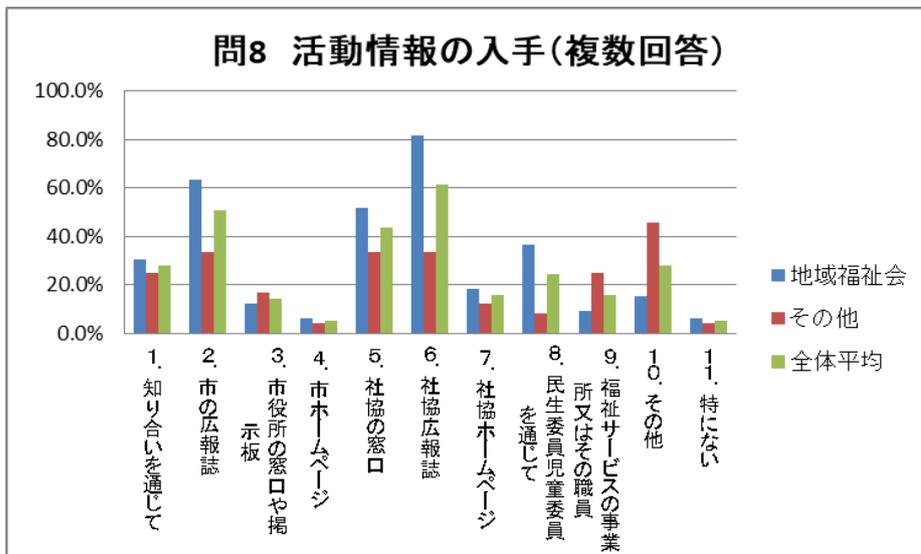
この項目は団体種別による違いが大きく、地域福祉社会では「自治会の回覧板」

が 93.9%と 9 割を超え、次いで「メンバー等による口コミ」60.6%となっている。一方、その他団体では「市や社協の広報誌」が最も多い回答(64.0%)となっている。



○団体活動に必要な情報の入手は「社協の窓口・広報誌」「市の広報誌」

「団体活動に必要な情報の入手先」(問 8)については、回答が多かった順に「社協広報誌」が61.4%、「市の広報誌」が50.9%、「社協の窓口」が43.9%となった。情報入手先としては市役所と共に社協が重要な役割を担っていることが伺える。特に、地域福祉会では「社協広報誌」(81.8%)や「市の広報誌」(63.6%)の割合が高い。



○地域づくりの課題は「移動手段の不足」「高齢化の進展」「活動参加者の減少・固定」「独居・高齢者のみ世帯の対応」

「活動の中で聞く地域の課題」を自由記述形式で問うたのが問 9 である。回

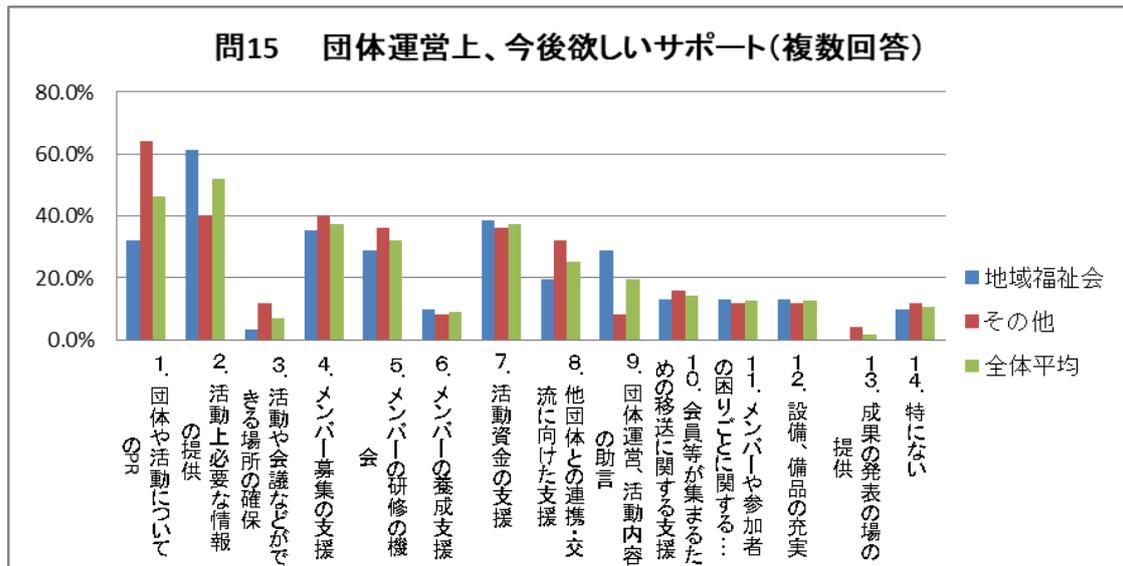
答は多岐にわたったが、内容をテーマごとに分類すると、「移動手段の不足」が9件、「高齢化の進展」と「活動参加者の減少・固定」が6件、「独居・高齢者のみ世帯の対応」が5件となった。

【問9及び問10 地域の課題の具体的内容と課題に対して団体が対応可能なこと
※主な回答のみ】

課題	主な内容
移動手段の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや親族が近くにいない為、安価な運賃で買い物・医者に行く交通手段がない。移動支援として地域を巡回するバスなどの導入を早期に期待したい。 ・南足柄市は広く便利な場所とそうでない場所の格差も大きいいためより地域の格差が大きくなっていると考え。便利な地域は良いが不便な地域では様々な問題があると考え。 ・歩行が困難になり買い物や医者通いもタクシーで行っている。これから先、多くの高齢者が担う課題ではないか。
高齢化の進展	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の高齢化に伴い、最近退会者が目立つ。 ・高齢社会が進むなか、自治会を含む様々な組織や活動団体が高齢となり、運営への負担が大きくなっていると考え。 ・利用者のみならず、サポーターの高齢化、体力の衰えによる活動内容や活動範囲が狭くなっている。
活動者の減少 ・固定	<ul style="list-style-type: none"> ・活動する中で住民同士の意見交換が少ない・活動協力される方がほとんど同じ者である。 ・活動をする時に参加していただける人が決まってしまうこと。 ・発足して半年間であるが、依頼者と協力者が固定化している為、活動を広めるため協力者の複数を望む。
独居・高齢者のみ世帯の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・独居世帯の増加と地域のつながり・高齢化の中で地域交流の場をいかに継続また福祉活動を高めるには？ ・高齢者世帯2人暮らしの家は、片方が入院やケガなどになると残った人が大変なのでフォローしていきたい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちとの交流の場がなくなってきた・若い世代の人たちの地域交流をいかに図っていくか。 ・障害者が収入を得る方法が乏しい、社会的活動に参加するための金銭的不安が大きい。 ・防災に関する各自治会の改善方法や今必要なことは何かを問われる。今年度は新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言が発令され、数々のイベントが中止となり、混乱が起きている。

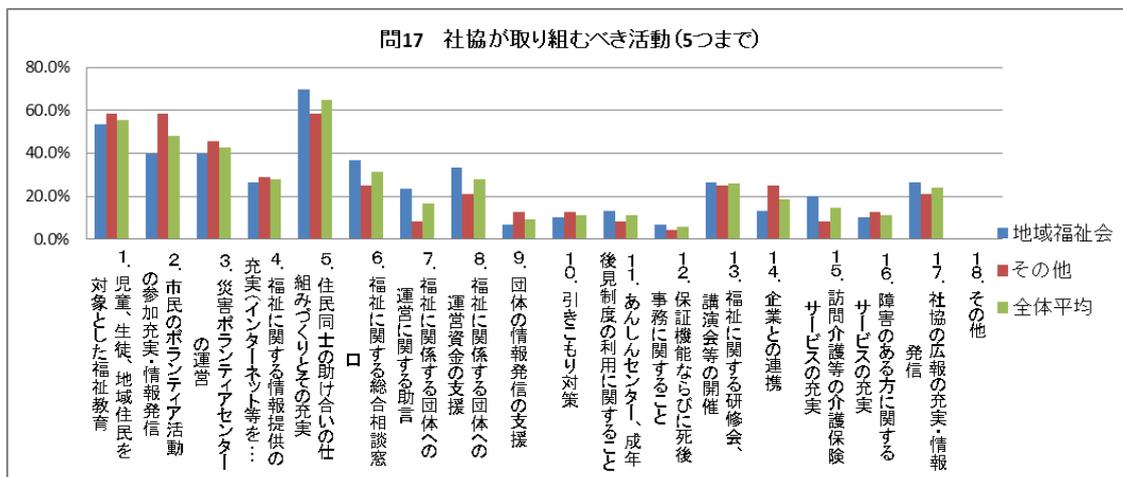
○団体が求める支援は「活動に必要な情報収提供」と「活動情報の発信」

「団体運営上、今後欲しいサポート」（問 15）の回答は、「活動上必要な情報の提供」が最も多く 52.7%となった。以下、「団体や活動についての PR」が 47.3%、「メンバー募集の支援」と「活動資金の支援」がともに 38.2%となった。「団体や活動についての PR」については、その他団体で 64.0%と、特に高くなっている。



○社協が取り組むべき活動は「住民同士の助け合いの仕組みづくり」

「社協が取り組むべき活動（5 つまで回答）」（問 17）は、「住民同士の助け合いの仕組みづくりとその充実」が最も多く 64.8%、「児童、生徒、地域住民を対象とした福祉教育」が 55.6%と、ここまですべて過半数の回答となった。以下、「市民のボランティア活動の参加充実・情報発信」が 48.1%「災害ボランティアセンターの運営」が 42.6%となっている。住民同士の助け合い、特にボランティアの普及啓発が期待されていることが伺える。



(2)南足柄市 福祉サービス事業所向けアンケート集計結果

①調査実施概要

○調査対象

南足柄市内の高齢、障害事業所（70 団体）

○調査方法

郵送配布・郵送回収

○配布回収状況

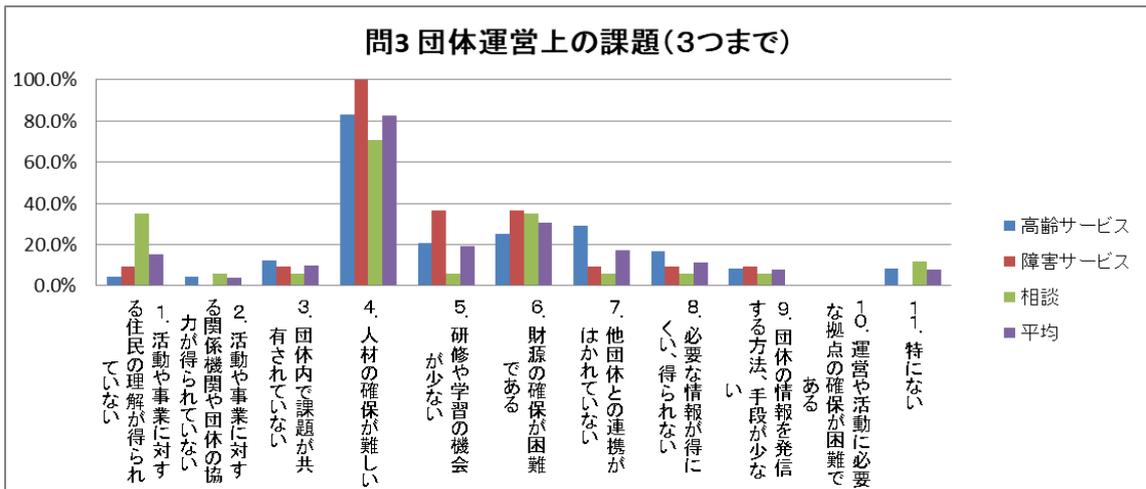
種別	内容	回答 事業所数	送付 事業所数	回収率
高齢	サービス提供	23	37	
高齢	相談	12	14	
障害	サービス提供	11	11	
障害	相談	6	6	
福祉用具		2	2	
合 計		54	70	77.1%

②調査結果の概要

○団体運営上の課題は「人材の確保が難しい」が8割超

問3「団体の活動や運営上の課題と思われること（3つまで回答）」は、「人材の確保が難しい」が82.7%と8割を超える事業所から回答があり、人材確保が喫緊の課題であることが伺える。特に、「障害サービス」では、11事業所すべてから回答があった。2番目に多かった回答は「財源の確保が困難である」30.8%である。

団体種別ごとに見ると、高齢サービスでは「他団体との連携がはかかれていない」が29.2%（平均17.3%）、障害サービスでは「研修や学習の機会が少ない」が36.4%（平均19.2%）、相談事業所では「活動や事業に対する住民の理解が得られていない」が35.5%（平均15.4%）と、それぞれ平均比べて回答率が高かった。



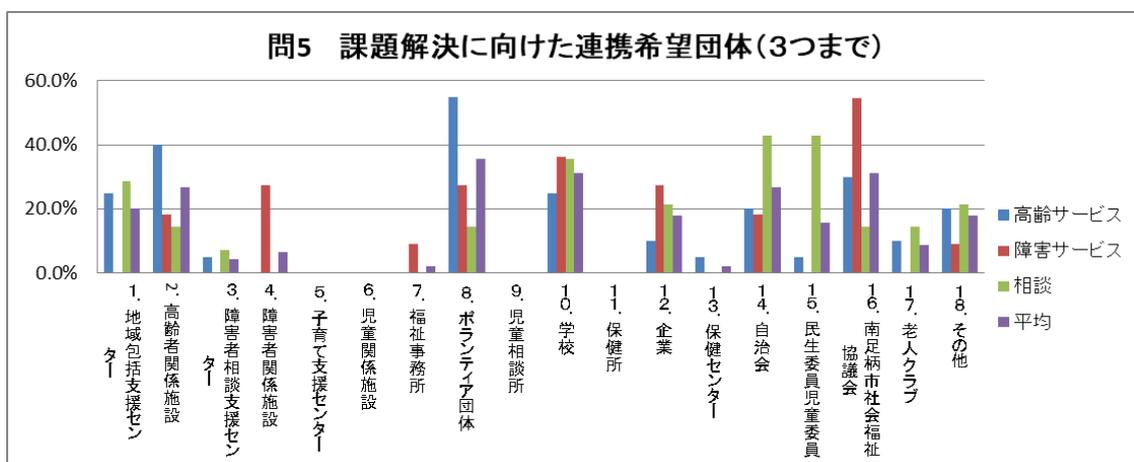
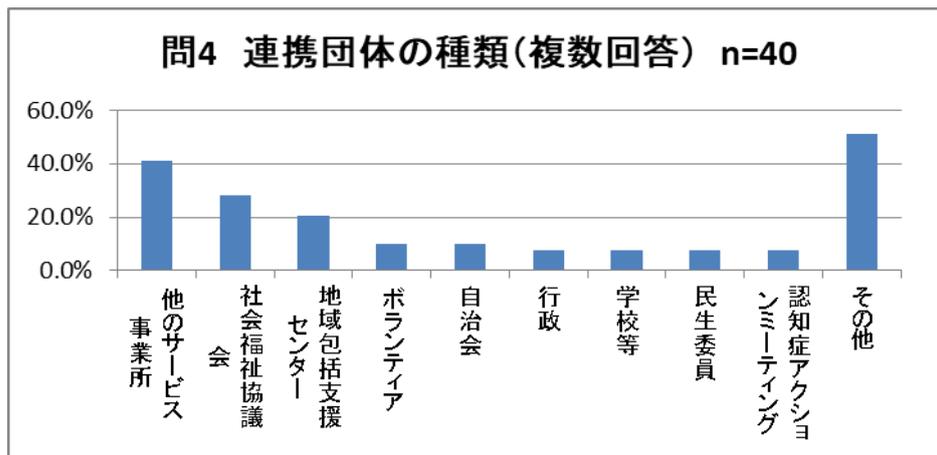
○外部連携は「他のサービス事業所」中心。今後の希望は「ボランティア団体」「学校」

問 4「連携団体の種類（複数回答）」を見ると、「他のサービス事業所」が41.0%、「社会福祉協議会」28.2%、「地域包括支援センター」20.5%と、ここまでが20%を超える回答となった。

一方、問 5「課題解決に向けた連携希望団体」を見ると、「ボランティア団体」が35.6%、「学校」が31.1%となっている。前述の問 4「連携団体の種類」を見ると、「ボランティア」は10.3%、「学校等」が7.7%と必ずしも多くなく、これらの団体との連携が今後の課題の可能性が大きい。なお、「学校」については、具体的に期待する連携内容として、「福祉に関心を持ってもらい、就活の際、就職先の候補となってほしい」等、人材確保に生かしたいという回答が多くあった。

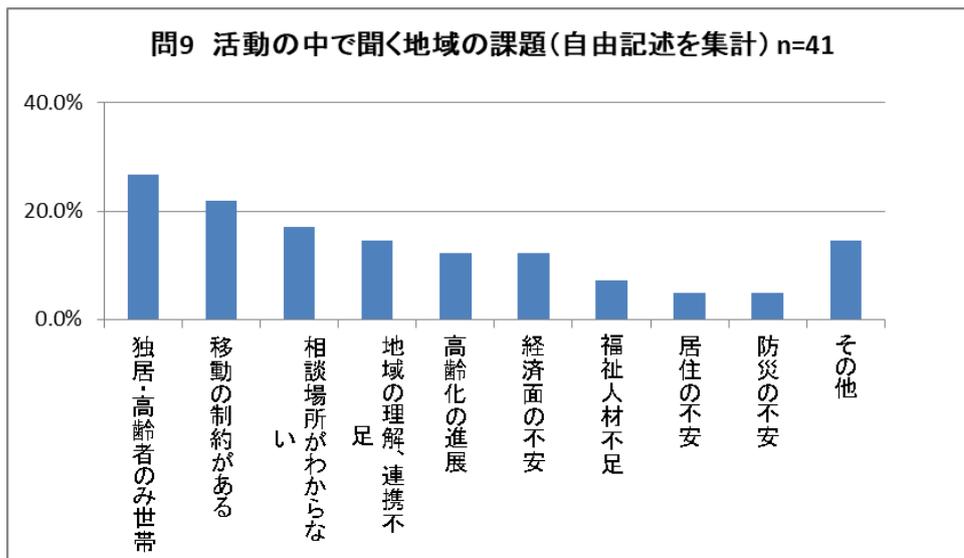
団体種別ごとに見ると、高齢サービスでは、「ボランティア団体」が55.0%、障害サービスでは「社会福祉協議会」が54.5%（平均31.1%）、相談事業所では、「自治会」が42.9%（平均26.7%）、「民生委員児童委員」が42.9%（平均15.6%）とそれぞれ他団体種別と比べて高くなっている。

また、高齢サービスでは「高齢者関係施設」が40.0%（平均26.7%）、障害サービスでは「障害者関係施設」が27.3%（平均6.7%）と比較的高くなっており、同業者間の連携希望があることが伺える。



○地域の課題は「独居・高齢者のみ世帯」「移動の制約」「相談場所の不足」など多岐にわたる

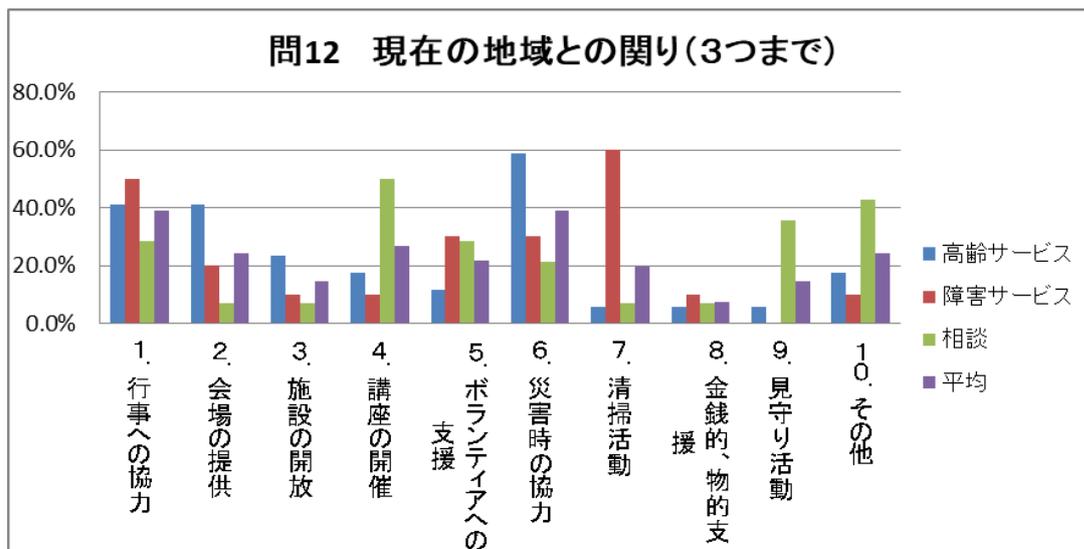
問9「活動の中で聞く地域の課題(自由記述を集計)」の結果を見ると、「独居・高齢者のみ世帯」が26.8%、「移動の制約がある」22.0%、「相談場所が分からない」17.1%、「事業所に対する地域の理解、連携不足」14.6%と多岐にわたっている。



○「行事への参加、協力」や「災害時の協力」が地域との関りの中心

問 12「現在の地域との関り(3つまで回答)」としては、「行事への協力」と「災害時の協力」がともに 39.0%と最も多かった。次いで、「講座の開催」26.8%、「会場の提供」24.4%となっている。

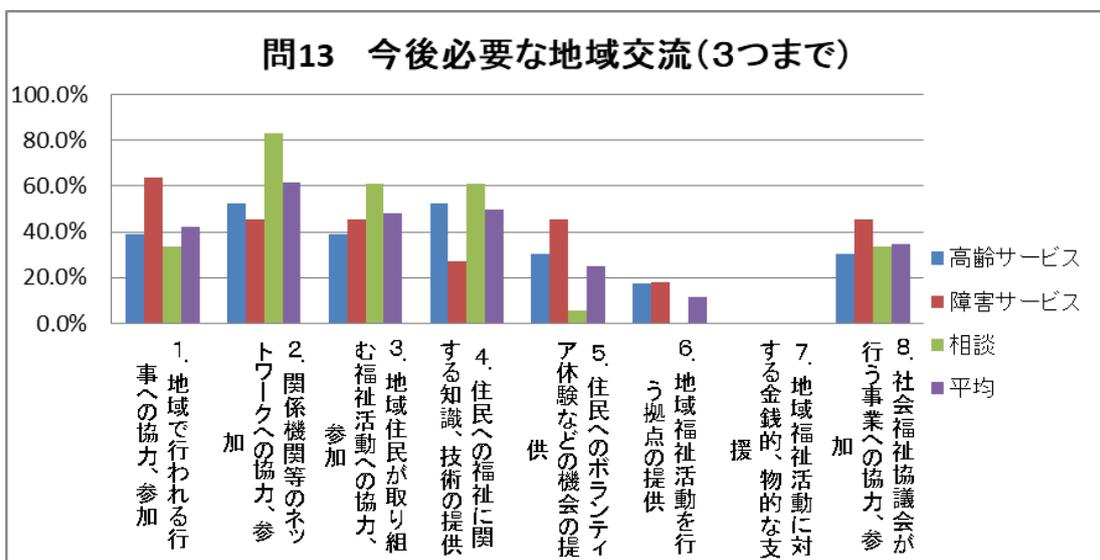
団体種別ごとに見ると、回答傾向に違いが見られた。高齢サービスでは「災害時の協力」が 58.8%、「会場の提供」が 41.2%と比較的多い。障害サービスでは、「清掃活動」が 60.0%（平均 19.5%）と他団体の回答率を大きく上回っている。相談事業所は、「講座の開催」50.0%（平均 26.8%）と「見守り活動」35.7%（平均 14.6%）の回答率が高い。



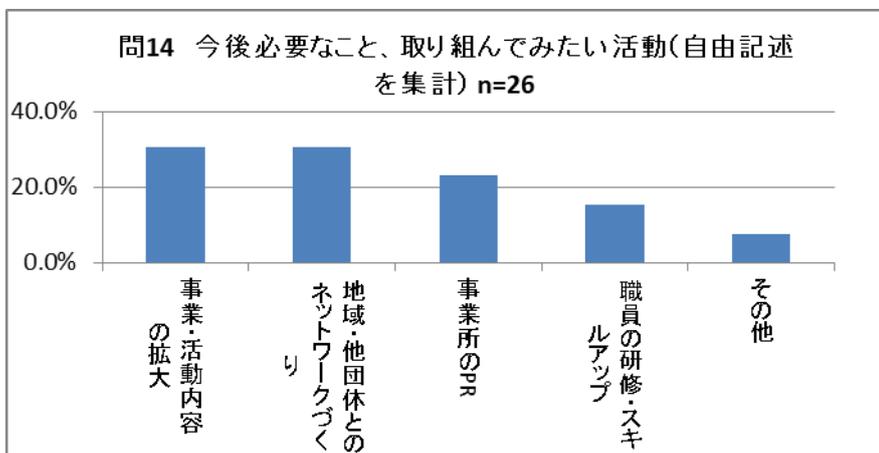
○今後の団体活動にあたっては、関係機関等とのネットワーク作りが課題

問 13「今後必要な地域交流（3 つまで回答）」の結果を見ると、「関係機関等のネットワークへの協力、参加」が61.5%で最も多く、次いで、「住民への福祉に関する知識、技術の提供」が50.0%、「地域住民が取り組む福祉活動への協力、参加」が48.1%、「地域で行われる行事への協力、参加」が42.3%となった。

団体種別ごとに見ると、障害サービスでは「地域で行われる行事への協力、参加」63.6%、「住民へのボランティア体験などの機会の提供」45.5%（平均25.0%）の回答が多かった。相談事業所では、「関係機関等のネットワークへの協力、参加」が83.3%と特に高い結果となった。

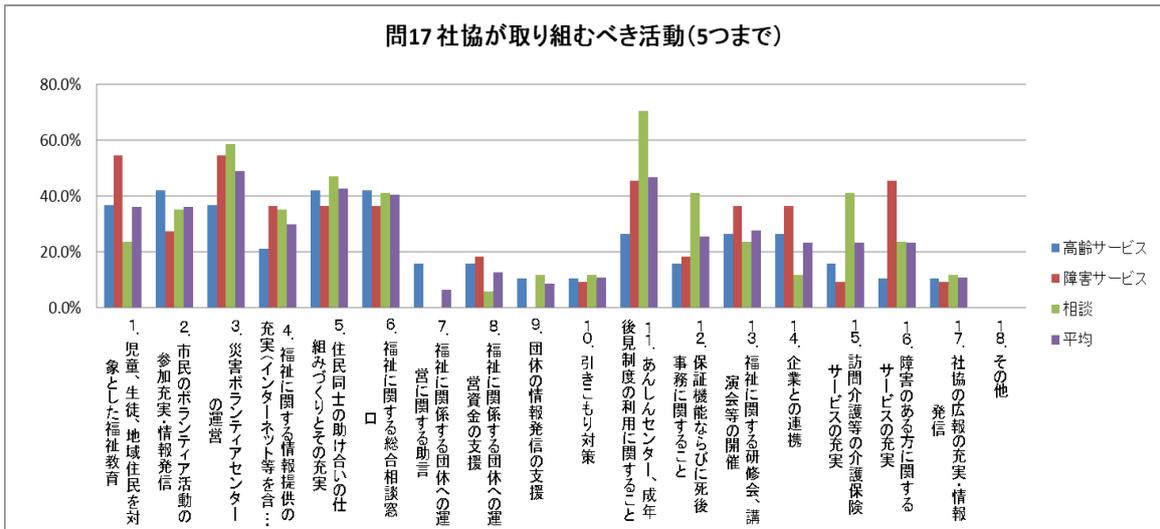


問 14「団体として今後取り組んでみたい活動（自由記述を集計）」の結果としては、「事業・活動内容の拡大」と「地域・他団体とのネットワークづくり」が共に 30.8%と最も多かった。これらの結果から、関係機関等とのネットワーク作りが団体活動の一つの課題と言える。



○社協への期待は「災害ボランティアセンター」「あんしんセンター」等

問 17「社協が取り組むべき活動（5 つまで回答）」に対する回答は、「災害ボランティアセンターの運営」が最も多く 48.9%の団体から回答があった。「あんしんセンター、成年後見制度の利用に関すること」は 46.8%で、その中でも相談事業所からは 70.6%と特に回答が多かった。以下、「住民同士の助け合いの仕組みづくりとその充実」が 42.6%、「福祉に関する総合相談窓口」が 40.4%となった。社協活動に対する多方面にわたる期待が感じられる。



(3)調査票

域福祉団体等向けアンケート

●はじめに貴団体についてお尋ねします。

問1 貴団体の名称、構成員の人数（令和2年3月末現在）をご記入ください。

団体名称	
人数	

問2 貴団体の主な活動内容、対象とされている方をご記入ください。

活動内容	
対象	

●貴団体の現在の活動状況についてお尋ねします。

問3 貴団体の活動や運営上で、現在、課題と思われていることはありますか。あてはまるものを3つに✓をつけ、優先する順序で右側の（ ）に番号をつけてください。

- 1. メンバーの高齢化 ()
- 2. 活動してくれる人の不足 ()
- 3. 活動の中心となる人の不足 ()
- 4. 活動資金の不足 ()
- 5. 活動の拠点となる場所の確保 ()
- 6. 活動に必要な情報や知識の不足 ()
- 7. 活動の情報発信 ()
- 8. 他団体や機関との交流 ()
- 9. 特にない

上記選択肢以外の内容があれば、下記にご記入ください。

自由記述

自由記述

域福祉団体等向けアンケート

問4 活動を行う上で、他の団体や機関等との交流や連携、協力関係がありますか。
 どちらかに✓をつけてください。

1. 他の団体や機関と一緒に活動している（していたことがある）

→ (1) へお進みください。

2. 他の団体や組織との連携はない

→ (2) へお進みください。

(1) 「1. 他の団体や機関と一緒に活動している（していたことがある）」と回答された方に伺います。その具体的な内容を教えてください。（複数記載可）

団体や機関	具体的な内容
(例) 老人クラブ	(例) 年に3回ほど、合同で出前講座を開催している

(2) 「2. 他の団体や組織との連携はない」と回答された方に伺います。

ア. 「他の団体や組織との連携はない」のは、どのような理由からだと思いますか。

イ. 他の団体等との連携を検討されたことはありますか。

どちらかに✓をお付けください。

1. ある 2. ない

→ある方は、検討の項目または具体的な内容をご記入ください。

域福祉団体等向けアンケート

問5 問4でご回答いただいた地域の課題を解決するために、他に、どのような団体や機関と交流や連携、協力関係をもてるとよいと思いますか。あてはまるものを3つまで選び✓をつけ、その具体的な理由、連携したい内容をご記入ください。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 1. 地域包括支援センター | <input type="checkbox"/> 2. 高齢者関係施設 |
| <input type="checkbox"/> 3. 障害者相談支援センター | <input type="checkbox"/> 4. 障害者関係施設 |
| <input type="checkbox"/> 5. 子育て支援センター | <input type="checkbox"/> 6. 児童関係施設 |
| <input type="checkbox"/> 7. 福祉事務所 | <input type="checkbox"/> 8. ボランティア団体 |
| <input type="checkbox"/> 9. 児童相談所 | <input type="checkbox"/> 10. 学校 |
| <input type="checkbox"/> 11. 保健所 | <input type="checkbox"/> 12. 企業 |
| <input type="checkbox"/> 13. 保健センター | <input type="checkbox"/> 14. 自治会 |
| <input type="checkbox"/> 15. 民生委員児童委員 | <input type="checkbox"/> 16. 南足柄市社会福祉協議会 |
| <input type="checkbox"/> 17. 老人クラブ | <input type="checkbox"/> 18. その他() |

番号	具体的な理由、連携したい内容

問6 活動資金は、どのように調達していますか。あてはまるものすべてに✓をつけてください。

- | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 1. 会費 | <input type="checkbox"/> 2. 利用料 | <input type="checkbox"/> 3. 寄付金 | <input type="checkbox"/> 4. バザー等の収益 |
| <input type="checkbox"/> 5. 助成金等 | <input type="checkbox"/> 6. その他() | | |

問7 貴団体では、団体の活動情報をどのように発信していますか。あてはまるものすべてに✓をつけてください。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 市や社協の広報誌 | <input type="checkbox"/> 2. 自治会の回覧板 |
| <input type="checkbox"/> 3. SNSの利用 | <input type="checkbox"/> 4. チラシやパンフレットの配布 |
| <input type="checkbox"/> 5. ポスターの作成、掲示 | <input type="checkbox"/> 6. メンバー等による口コミ |
| <input type="checkbox"/> 7. その他() | |

●貴団体の今後についてお尋ねします。

問14 今後、貴団体として取り組んでみたいことや、必要だと感じる活動はありますか。

問15 貴団体の運営で、「こんなサポートがあると助かる」と思うものはどれですか。
あてはまるものすべてに✓をつけてください。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 団体や活動についてのPR | <input type="checkbox"/> 2. 活動上必要な情報の提供 |
| <input type="checkbox"/> 3. 活動や会議などができる場所の確保 | <input type="checkbox"/> 4. メンバー募集の支援 |
| <input type="checkbox"/> 5. メンバーの研修の機会 | <input type="checkbox"/> 6. リーダーの養成支援 |
| <input type="checkbox"/> 7. 活動資金の支援 | <input type="checkbox"/> 8. 他団体との連携・交流に向けた支援 |
| <input type="checkbox"/> 9. 団体運営、活動内容の助言 | <input type="checkbox"/> 10. 会員等が集まるための移送に関する支援 |
11. メンバーや参加者の困りごとに関する相談
12. 設備・備品の充実
13. 成果の発表の場の提供
14. 特にない

上記選択肢以外の内容があれば、下記にご記入ください。

自由記述

域福祉団体等向けアンケート

問 16 今後、住民がみずから自主的に「地域づくり」を進めていくためには、どのような取り組みが必要とされますか。あてはまるものに3つまで選び、✓をつけてください。

- 1. 広報誌や行事を通じた市民への啓発
- 2. 児童や生徒等、若い人たちへの教育
- 3. 講座の開催
- 4. 活動したことに対する報酬
- 5. 同じ目的をもつ団体同士の情報交換や交流
- 6. 気軽に使える拠点の整備
- 7. 特技や資格を持った人の登録や参加
- 8. 資金提供のしぐみ
- 9. テントや印刷機、活動資機材等の貸し出し
- 10. 特にない

上記選択肢以外の内容があれば、下記にご記入ください。

自由記述

●南足柄市社会福祉協議会についてお尋ねします。

問 17 今後、南足柄市社会福祉協議会が取り組むべき活動は、どのようなものが**必要だ**とされますか。あてはまるものを5つ選んで✓をし、優先する順序で右側の（ ）に番号をつけてください。

- 1. 児童、生徒、地域住民を対象とした福祉教育 ()
- 2. 市民のボランティア活動の参加充実・情報発信 ()
- 3. 災害ボランティアセンターの運営 ()
- 4. 福祉に関する情報提供の充実(インターネット等を含む) ()
- 5. 住民同士の助け合いの仕組みづくりとその充実 ()
- 6. 福祉に関する総合相談窓口 ()
- 7. 福祉に関係する団体への運営に関する助言 ()
- 8. 福祉に関係する団体への運営資金の支援 ()
- 9. 団体の情報発信の支援 ()
- 10. 引きこもり対策 ()
- 11. あんしんセンター、成年後見制度の利用に関すること ()
- 12. 保証機能ならびに死後事務に関すること ()
- 13. 福祉に関する研修会、講演会等の開催 ()
- 14. 企業との連携 ()
- 15. 訪問介護等の介護保険サービスの充実 ()
- 16. 障害のある方に関するサービスの充実 ()
- 17. 社協の広報の充実・情報発信 ()
- 18. その他() ()

●地域福祉の推進について、ご意見ご要望を自由にお書きください。

自由記述

ご協力、ありがとうございました。
後日、連絡させていただくことがあります。
その際には、よろしくおねがいます。



記入担当者 氏 名： _____

連絡先 電話番号： _____

～ 参 考 ～

※福祉サービス事業所等のみ回答を依頼している内容

問 1 1 問 9 に記載された「地域の課題」の中で、課題解決のためにどのようなことが整備されるとよいと思われますか。

問 1 2 貴団体の業務や活動の中で、現在、地域とどのような関わりをもっていますか。

問 1 3 貴団体の活動の中で、今後、地域とどのような関わりをもつことが必要、または望ましいと思いませんか。

●はじめに貴団体についてお尋ねします。

問1 貴団体の名称をご記入ください。

団体名称	
人数	

問2 貴団体の主な活動内容、対象とされている方をご記入ください。

活動内容	
対象	

●貴団体の現在の活動状況についてお尋ねします。

問3 貴団体の活動や運営上で、現在、課題と思われていることはありますか。あてはまるものを3つに✓をつけ、優先する順序で右側の（ ）に番号をつけてください。

- 1. 活動や事業に対する住民の理解が得られていない ()
- 2. 活動や事業に対する関係機関や団体の協力が得られていない ()
- 3. 団体内で課題が共有されていない ()
- 4. 人材の確保が難しい ()
- 5. 研修や学習の機会が少ない ()
- 6. 財源の確保が困難である ()
- 7. 他団体との連携がはかかれていない ()
- 8. 必要な情報が得にくい、得られない ()
- 9. 団体の情報を発信する方法、手段が少ない ()
- 10. 運営や活動に必要な拠点の確保が困難である ()
- 11. 特にない

上記選択肢以外の内容があれば、下記にご記入ください。

自由記述

福祉サービス事業所向けアンケート

問4 活動を行う上で、他の団体や機関等との交流や連携、協力関係がありますか。
 どちらかに✓をつけてください。

1. 他の団体や機関と一緒に活動している（していたことがある）

→ (1) へお進みください。

2. 他の団体や組織との連携はない

→ (2) へお進みください。

(1) 「1. 他の団体や機関と一緒に活動している（していたことがある）」と回答された方に伺います。その具体的な内容を教えてください。（複数記載可）

団体や機関	具体的な内容
(例) 老人クラブ	(例) 年に3回ほど、合同で出前講座を開催している

(2) 「2. 他の団体や組織との連携はない」と回答された方に伺います。

ア. 「他の団体や組織との連携はない」のは、どのような理由からだと思われませんか。

イ. 他の団体等との連携を検討されたことはありますか。

どちらかに✓をお付けください。

1. ある 2. ない

→ある方は、検討の項目または具体的な内容をご記入ください。

福祉サービス事業所向けアンケート

問5 問4でご回答いただいた課題を解決するために、他に、どのような団体や機関と交流や連携、協力関係ができればよいと思いますか。あてはまるものを3つまでをつけ、その具体的な理由、連携したい内容をご記入ください。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 1. 地域包括支援センター | <input type="checkbox"/> 2. 高齢者関係施設 |
| <input type="checkbox"/> 3. 障害者相談支援センター | <input type="checkbox"/> 4. 障害者関係施設 |
| <input type="checkbox"/> 5. 子育て支援センター | <input type="checkbox"/> 6. 児童関係施設 |
| <input type="checkbox"/> 7. 福祉事務所 | <input type="checkbox"/> 8. ボランティア団体 |
| <input type="checkbox"/> 9. 児童相談所 | <input type="checkbox"/> 10. 学校 |
| <input type="checkbox"/> 11. 保健所 | <input type="checkbox"/> 12. 企業 |
| <input type="checkbox"/> 13. 保健センター | <input type="checkbox"/> 14. 自治会 |
| <input type="checkbox"/> 15. 民生委員児童委員 | <input type="checkbox"/> 16. 南足柄市社会福祉協議会 |
| <input type="checkbox"/> 17. 老人クラブ | <input type="checkbox"/> 18. その他() |

番号	具体的な理由、連携したい内容

※問6～問8は、地域活動団体等のみの回答のため略

●活動からみえる地域の課題についてお尋ねします。

問9 日ごろ活動されている中で、地域の人たちから、どのような日常の困りごと、地域の問題をお聞きしますか。(日ごろ活動されている中で気づく地域の課題でも結構です)

自由記述

福祉サービス事業所向けアンケート

問13 貴団体の活動の中で、今後、地域とどのような関わりをもつことが必要、または望ましいと思いますか。あてはまるものを3つまで選び、✓をつけてください。

- 1. 地域で行われる行事への協力、参加
- 2. 関係機関等のネットワークへの協力、参加
- 3. 地域住民が取り組む福祉活動への協力、参加
- 4. 住民への福祉に関する知識、技術の提供
- 5. 住民へのボランティア体験などの機会の提供
- 6. 地域福祉活動を行う拠点の提供
- 7. 地域福祉活動に対する金銭的、物的な支援
- 8. 社会福祉協議会が行う事業への協力、参加

上記選択肢以外の内容があれば、下記にご記入ください。

自由記述

●貴団体の今後についてお尋ねします。

問14 今後、貴団体として取り組んでみたいことや、必要だと感じる活動はありますか。

自由記述

※問15～問16は、地域福祉活動団体のみの回答のため略

●南足柄市社会福祉協議会についてお尋ねします。

問 17 今後、南足柄市社会福祉協議会が取り組むべき活動は、どのようなものだと思いますか。あてはまるものを5つ選んで✓をし、優先する順序で右側の()に番号をつけてください。

- 1. 児童、生徒、地域住民を対象とした福祉教育 ()
- 2. 市民のボランティア活動の参加充実・情報発信 ()
- 3. 災害ボランティアセンターの運営 ()
- 4. 福祉に関する情報提供の充実(インターネット等を含む) ()
- 5. 住民同士の助け合いの仕組みづくりとその充実 ()
- 6. 福祉に関する総合相談窓口 ()
- 7. 福祉に関係する団体への運営に関する助言 ()
- 8. 福祉に関係する団体への運営資金の支援 ()
- 9. 団体の情報発信の支援 ()
- 10. 引きこもり対策 ()
- 11. あんしんセンター、成年後見制度の利用に関すること ()
- 12. 保証機能ならびに死後事務に関すること ()
- 13. 福祉に関する研修会、講演会等の開催 ()
- 14. 企業との連携 ()
- 15. 訪問介護等の介護保険サービスの充実 ()
- 16. 障害のある方に関するサービスの充実 ()
- 17. 社協の広報の充実・情報発信 ()
- 18. その他() ()

●地域福祉の推進について、ご意見ご要望を自由にお書きください。

自由記述

ご協力、ありがとうございました。

後日、連絡させていただくことがあります。

その際には、よろしくおねがいます。



3 地域福祉活動計画策定委員会

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	選出区分	所属・地区等	所属団体名
1	委員長	せとつねひこ 瀬戸恒彦	学識経験者	福祉関係	かながわ福祉サービス振興会 理事長
2	副委員長	うえだゆうじ 植田勇次	市民活動団体	北足柄地区	南足柄ジオガイドの会 会長
3	委員	やのとしゆき 矢野敏行	学識経験者	福祉関係	神奈川県看護協会 前事務局長
4	委員	あさぬまさとし 浅沼賢史	学識経験者	法律関係	あさぬま事務所
5	委員	なかむらひで 中村淑	福祉サービス	高齢者関連	ケアプランなかむら
6	委員	さいのうなみえ 齋能名美江	民生委員 児童委員	福沢地区	民生委員児童委員協議会
7	委員	いわさきのりこ 岩崎典子	民生委員 児童委員	岡本地区	民生委員児童委員協議会
8	オブザーバー	まつながらみかず 松永文和	-	地域福祉 推進担当	神奈川県社会福祉協議会
9	オブザーバー	いのうえよしのり 井上美宣	-	行政	南足柄市福祉課

(敬称略)

(2) 審議経過

① 策定委員会

第1回	令和2年3月5日(木)	りんどう会館
第2回	令和2年8月7日(金)	りんどう会館
第3回	令和3年1月22日(金)	りんどう会館
第4回	令和3年2月25日(木)	りんどう会館

② パブリックコメント実施期間

令和3年2月1日～2月10日

(3)委員会設置規程

社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会委員会設置規程

平成6年4月1日
南社協規程第22号

(趣 旨)

第1条 この規程は、社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会定款第34条の規定に基づき社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会委員会（以下「委員会」という。）の設置、運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第2条 委員会は、社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）の専門的事項について協議会会長（以下「会長」という。）の諮問に答え、または意見を具申するために設置する。

(委員会の構成)

第3条 委員会は委員若干名をもって構成し、うち1名を委員長とする。委員長は委員の互選とする。

(委員の委嘱)

第4条 委員は、会長が委嘱する。

(委員長の職務)

第5条 委員長は会務を統理する。

2 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(委員会の招集)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(委員会への招聘)

第7条 委員会は、特に必要があると認めたときは、関係者を招聘し意見を聞くことができる。

(部会の設置)

第8条 委員会は、必要に応じ部会を置くことができる。

(委員の任期)

第9条 委員会及び部会の会期期間及び委員の任期については、会長が別に定める。

(委 任)

第10条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成7年3月24日から施行し、平成6年8月30日から適用する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

(4)委員会設置要綱

地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

平成6年4月1日
南社協要綱第3号

(趣 旨)

第1条 この要綱は、社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会委員会設置規程（南社協規程第22号）に基づき社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という）の設置、運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目 的)

第2条 策定委員会は、社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会（以下「市社協」という）の理念に基づく住民主体の地域福祉を推進するための指針方策について計画策定することを目的とする。

(設 置)

第3条 策定委員会は、市社協会長（以下「会長」という）の諮問に答え、または、意見を具申するために設置し、委員の委嘱は会長が委嘱する。

(策定委員会の構成)

第4条 策定委員会の委員は、福祉専門の学識者及び各地域の代表者等の中から会長が指名する。

2 策定委員会の委員のうち1名を委員長とする。委員長は、委員の互選とする。

(委員長の職務)

第5条 委員長は会務を統理する。

2 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(策定委員会の招集)

第6条 策定委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(部 会)

第7条 策定委員会は、必要に応じ部会を設けることができる。

(部会の目的及び組織)

第8条 部会は、策定委員の中から若干名で組織し、計画策定上の必要事項を専門的に処理し策定委員会に報告する。

2 部会の委員は、委員長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会の会務を統理し、その議長となる。部会長は委員長が指名する。

(部会の設置期間)

第9条 部会の設置期間は、策定委員会があらかじめ指定する期間とする。

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、会長が別に定める。

(委 任)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

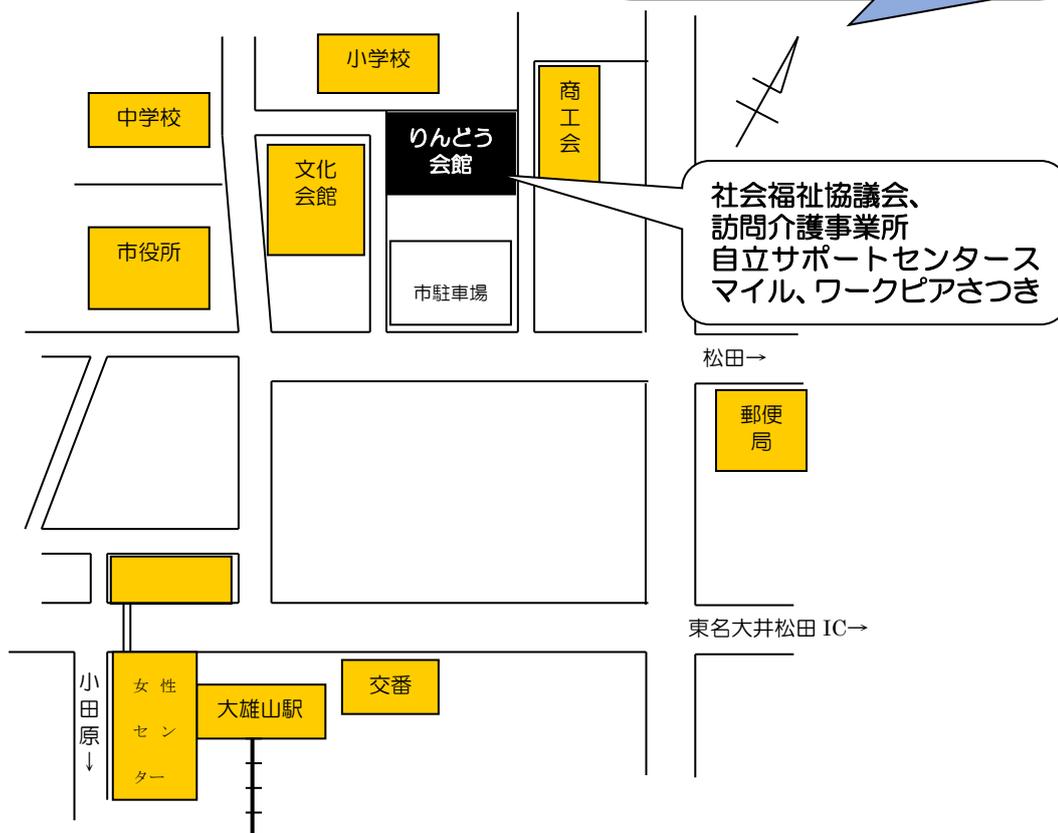
この要綱は、平成6年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和元年11月1日より施行する

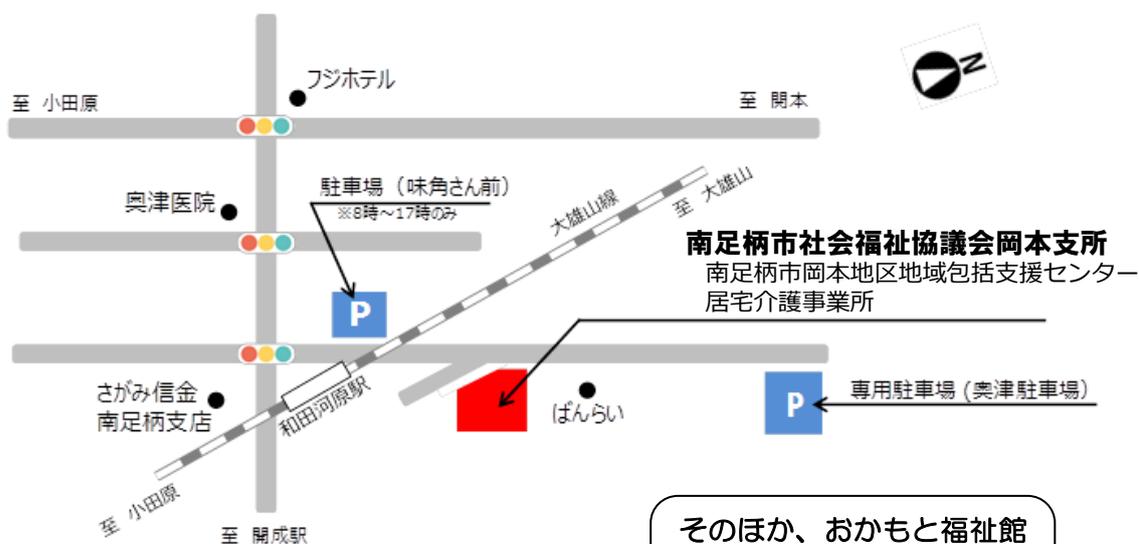
【社協案内】

お問い合わせはこちらへ！
☎0465-73-1575



- 大雄山駅より徒歩約7分
- 東名大井松田 IC から車で約15分

【岡本地区地域包括支援センター案内】



- 和田河原駅より徒歩約1分

そのほか、おかもと福祉館
(南足柄市岩原 1016-1)に、
リサイクルショップアース
エコーがあります。



地域福祉活動計画（第5次計画）

（令和3年度～7年度）

令和3年3月

発行・編集 社会福祉法人 南足柄市社会福祉協議会

〒250-0105 神奈川県南足柄市関本403 番地2

南足柄市りんどう会館1 階

電話 0465 - 73 - 1575

FAX 0465 - 74 - 3276

ホームページ <http://www.minamisyakyo.or.jp/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/minamisyakyo/>

